

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『アレイズ』

ArrayZ

進化すべし、変化すべし

タイの

経営者必見!
時系列フレームワーク付き

会計・税務 概観

—よくある質問から—

野村総合研究所タイ

タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む

ASEAN×BUSINESS×PERSON

Tokyo Metropolitan Industrial Technology Research Institute

浦崎 香織里氏

もっとアメリカを楽しもう!

HIS で行く、サンフランシスコの旅

8

AUGUST
2018 Vol.80

FREE



SBIタイオンライン証券 CEO
ロバート・金子

教えてくれる人

気になる疑問を解決！

SBI タイオンライン証券に 聞いてみよう！

Vol.3

どのセクターが伸びている？（後編）

引き続き、投資すべきセクターを選ぶため、前回触れられなかった業界の昨年度の業績について見ていきたいと思います。昨年度、BIS（証券）は一部の銀行で不良債権（NPL）問題による業績低迷を発表したことで、冴えない伸びととなりました。

農産物を除く、小売り製品では個人消費、物価指数、消費者マインドにおいて明らかな回復兆候が見られ、一方GDPに占める家計債務の割合も減少していることから、Commerceセクターは年度比で堅実な成長を遂げたと言えます。また、E-commerceセクターも昨年度の旅行者増加による恩恵を受けた業界と言えます。病院の大きな収入源となっており、外国入患者の国籍は中国、東南アジア、中東と様々な地域に分散されて

Norm Profit

	3Q16	2Q17	3Q17	%Q-Q	%Y-Y
Bank	51,188	44,732	46,738	↑ 4.5%	↓ -8.7%
Finance & Security	2,441	2,481	2,779	↑ 12.0%	↑ 13.8%
Insurance	612	1,220	-261	nm	nm
Steel	368	34	417	↑ 1135%	↑ 13.3%
Energy	35,708	41,477	61,593	↑ 48.5%	↑ 72.5%
Commerce	8,701	9,894	10,853	↑ 9.7%	↑ 24.7%
Healthcare	3,854	3,080	4,324	↑ 40.4%	↑ 12.2%
Media	724	1,140	973	↓ -14.7%	↑ 34.5%

Source:Finansia Syrus sector report

「前回、昨年度の実績として、Auto&Tourismの業績が好調だったことが分かりましたが、他の業界についてはどうだったか？」

聞きたい人

38歳、男性会社員
株式投資経験なし。

タイ株は少額から取引できると聞いて興味を持っているものの、勉強する時間がないことを理由に始められずにいる。

おり、タイの病院が医療観光先としての注目を集めていることが分かります。

Mediaセクターは、昨年度国策によるメディア自粛によって一時売り上げを下げましたが、こちらも年度別では堅調な伸びとなっています。E-commerceセクターは昨年度非常に高い利益を出しましたが、原油価格により株価は乱高下しました。

(Arayの音声に続く)

記帳代行・社内経理の 不満を解決します！

今の記帳代行、 満足していますか？

① 納品が遅い

- 納品が遅く月次報告に間に合わない
- 結局自社でレポート作成

② 月額費用が高い

- 仕訳件数が増えると費用も増える

③ サービス品質に疑問

- 質問への回答に納得がいかない
- 質問への回答が遅い

社内経理、Expressで 大丈夫ですか？

① レポート機能が弱い

- Excel出力できない、毎月手集計が大変
- 事業別PLなど必要なレポートが出ない

② 日本語で見たい

- 記帳内容を日本語で確認したい

③ ブラックボックス化

- タイ人経理の記帳内容に疑問
- 不正が心配

導入企業、続々と増加中です！

経理パートナーサービス

なら…



+



- ✓ 日本語対応システム
- ✓ 豊富なExcelレポート
- ✓ リアルタイムな記帳と閲覧
- ✓ 会計士が会計の疑問を解決

サービス料一定(月25,000THB～) ➡ 続きはWEBで！ 経理パートナーサービス [Q 検索](#)

導入事例（一部）

業種	導入理由
パイプ切断機販売	記帳代行委託先からの報告が遅く、本社報告に間に合わない
自動車用部品製造	記帳代行委託先からの報告が遅く、本社報告に間に合わない
自販機オペレータ	記帳代行委託先の記帳方法・スピードに不満
フィルター製造	記帳代行委託先の記帳方法・スピードに不満
精密プレス・金型製造	Expressのレポート機能の弱さに不満
製鋼原料加工処理・販売	Expressのレポート機能の弱さに不満
電子部品製造	生産管理システムとの連携目的

SBIタイオンライン証券のポイント

- 業界屈指の格安手数料**
手数料率は業界標準半額0.075%※1
最低手数料はありません。
- 丁寧な日本語サポート**
初歩的な質問も、日本語サポートデスクがわかりやすく回答！
- 日本語のマンスリーレポート**
「タイ株式相場サマリー」「相場要因」「タイ株豆知識」等を月間で配信！

※1 インターネット取引の手数料、1日の約定入金合計額が500万バート以下の場合。

タイで証券取引がオススメな理由

- キャピタルゲイン非課税**
日本では差益（キャピタルゲイン）に対して約20%課税されるのに対して、タイは非課税！また、配当収入（インカムゲイン）への課税も日本の約20%に対してタイは10%です。
- 小額から取引可能！**
日本と比べて少額から取引できる、ハードルの低さもタイの株式取引の魅力。100バートで買える銘柄も！
- タイ株は高配当！**
タイでは、高配当な銘柄が多く、配当利回りが7%を超える銘柄も！※2

※2 SETの平均配当利回りは2.85%（2018年4月時点）

SBI Thai Online Securities Co., Ltd

Thai Summit Tower 31st Floor, 1768 New Petchburi Rd.,
Bangkapi, Huay Kwang, Bangkok 10310
URL: www.sbto.co.th (日本語ページあり)
日本語でのお問い合わせ: support_jp@sbto.co.th

SBI Thai Online

当記事はタイ株式の売買を推奨または勧誘するものではありません。また、株式には価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。

BBS
BUSINESS BRAIN Management Innovation

BBS (Thailand) Co., Ltd.

BBS(Thailand)は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和のタイ現地法人です。

TEL:02-255-0423 E-mail:info_th@bbs.co.jp(日本語)
www.bbs-thai.com

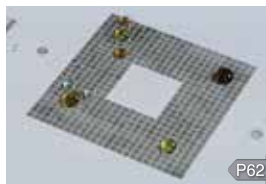
08

2018
August

CONTENTS



P34



P62

ArayZマガジ8月号 Vol.80

2018年8月10日

発行・GDM (Thailand) Co., Ltd.

57, Park Ventures Ecoplex,
12th Fl. Unit 1211, Wireless Road,
Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

発行人・高尾博紀

Contact us

本誌、広告に関するお問い合わせ
ad@gdm-asia.com (Japanese・Thai・English)
www.arayz.com
086-513-7435 (高尾)・097-137-4831 (内堀)

【無料定期配送 募集中】

ご希望の方は、件名を「無料定期配送希望」として、住所（郵便番号）、電話番号、氏名（日本語・英語）、年代、在タイ歴をご記入の上、以下までお申し込みください。

gdm-info@gdm-asia.com

※郵送はタイ国内に限らせていただきます。

マークの見方	
MAP 地図掲載場所、エリア	個室
住所	クレジットカード
電話番号	WiFi フリー-WiFi
営業時間	駐車場
休 定休日	

著作権はGDM (Thailand) Co., Ltd.に属します。
本誌に掲載されている記事、写真などの無断掲載、
複写、転載を禁じます。
Copyright by GDM (Thailand) Co., Ltd. 2018

- 10 【連載】野村総合研究所タイ
タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む
- 13 ASEAN×BUSINESS×PERSON
Tokyo Metropolitan Industrial Technology
Research Institute 浦崎香織里氏
- 14 経営者必見！時系列フレームワーク付き
タイの会計・税務概観—よくある質問から—
- 34 【連載】～タイ経済を読み解く～
GDMが解説する＜業界動向＞⑧不動産セクター編
- 36 【連載】最終回！但野和博のコンサルコラム
サポート実録記“タイの経理現場より”
- 37 【連載】元外資系投資銀行アセットマネジャーが分析する！
バンコク不動産投資最新動向
- 40 【連載】ArayZ × KASIKORNBANKコラボ企画
カシコン銀行経済レポート
- 56 Japan Business Press
ハイテク貿易摩擦で中国が米国に2発目の反撃ピンタ
- 60 もっとアメリカを楽しもう！
H.I.S.で行く、サンフランシスコの旅
- 62 TELESCOPE
未来を創るナノテクのチカラ No.54
- 63 Book Review 社長が紹介する、一冊
W&S Thailand 伊吹秀一郎氏
- 66 注目のレストラン

音

のプロフェッショナル集団

設計・施工から測定・コンサルティングまで、
音の実験室や計測機器の需要増に対応。

レコーディングスタジオや製造業の研究開発向け施設などの設計・施工や、音・振動に関する幅広いソリューションを提供する日本音響エンジニアリング株式会社は、2018年1月に海外で初となる現地法人「NOE Asia Pacific Co., Ltd.」をタイ・バンコクに設立した。日本での主な取引先である自動車メーカーの多くが、タイで製造・研究開発拠点を構えており、実験施設（無響室・残響室など）や計測機器の受注獲得を目指す。

「東南アジアのデトロイト」と呼ばれるタイに進出する自動車・部品メーカーは、輸出先の気候や路面状況に適した自動車を生産するために設計・開発機能を拡充させている。日本音響エンジニアリングは、昨年まで日



NOE Asia Pacific Co., Ltd. Managing Director 高島和博

工場内でも
耐え得る設備を

製品の研究開発を目的とした実験を行う防音室や無響室などは、品質管理用の実験室と比べて大きく、性能も高度なものが要求される。一方でタイには、製品の品質を管理するために簡易の音響測定設備を所有している工場が少なくない。

「工場内に設置するので、小規模で低価格の設備で構わない」と考えがちだが、NAPの高島和博社長は、「騒々しい工場の中で小さな音を測定しなければならぬので、しっかりした設計が不可欠」と語る。品質管理向けの防音室の性能は、外部の騒音の大きさと、内部で測定したい音の大きさの関係で決まる。外部の騒音が大きい工場のライン脇に設置された防音室で、非常に小さな音しか発しない部品の測

定が要求される場合には綿密な検討が求められるという。

音響性能を保証

自動車や電気機器の開発で、不要な騒音・振動を低減するためのコンサルティングサービスも提供しているNAPは、設置場所の騒音状況の調査を行うとともに、測定対象となる音の大きさと周波数特性に関する情報を得てから、顧客のニーズに合わせた最適な仕様を提案。納品後に設計通りの性能が出ているかを確認するための音響性能試験を行い、音響性能を保証する「責任施工体制」をモットーとしている。

「日本で半世紀以上に渡り、培ってきた技術力と数多くのプロジェクト（主に教育機関や製造業向け）の実績をタイで発揮したい」と、高島社長は意気込む。



NOE ASIA PACIFIC

NOE Asia Pacific Co., Ltd.

3803 Soi Rubia, Rama 4 Road,
Phra Khanong, Khlong Toei, Bangkok 10110

TEL : 02-339-3840 / 3841 (日本語可)

URL : www.no-e-ap.com

HIBINO
hibino group

NAPのウェブサイトはこちら



みずほ、タイのSiam Commercial Bankと業務協力覚書を締結

みずほ総合研究所は7月2日、Siam Commercial Bank Public Company Limited (SCB)と調査分野における業務協力覚書を締結した。エコノミスト・研究員の相互交流などにより、アジア地域において戦略的に重要であるタイの経済・金融・産業に関する調査体制を強化していく。SCBはタイの四大銀行の一角で、国内の貸出シェアは首位、預金シェア3位にランクされており(2018年4月末現在)、調査部門は約30名のエコノミスト・アナリストが在籍している。



MJSコンソーシアム、バンコクでIoTセミナーを開催

日本のソフトウェアベンダーが集結する業界団体MJS (Made In Japan Software & Service) コンソーシアムは7月4日、バンコクにて「meetALIVE in Bangkok モノづくりIoTの未来」～世界の最新動向とタイビジネスにおける可能性～を開催した。基調講演は、ウルフ専務執行役員八子知礼氏が行い、後半のパネルディスカッションは、在タイ日本国大使館参事川野氏、DENSO International Asia Co., Ltd. (Thailand) 村木正明氏、ABEJA外木直樹氏が登壇し、モデレーターを東洋ビジネスエンジニアリング羽田雅一氏が務めた。



東レ、膜利用糖化プロセスのタイ実証プラント竣工式を開催

東レは7月6日、製糖工場で発生する余剰バガス※を原料として、各種バイオ化学製品生産の共通原料となるセルロース糖を製造する実証プラントを、三井製糖、三井物産と共同で完成させた。同実証プラントは、2017年1月に設立したCellulosic Biomass Technology Co., Ltd. (ウドンタニ県)の事業所内に建設した。※サトウキビを搾汁した後に残る固形物。バガスは、製糖工場のボイラーで燃焼され電気としてエネルギー回収が行われるが、残った分を余剰バガスと定義。



ゲオ、マレーシアで中古衣料の卸売り事業を開始

ゲオホールディングスの子会社である現地法人2nd STREET TRADING MALAYSIA SDN.BHD.は7月9日、マレーシア国内にて古着の卸売り事業を開始した。また、東南アジア初出店でマレーシア1号店となる「2nd STREET SS13 (セカンドストリートSS13店)」をオープンした。同店は卸売り取引を検討している企業に向けたショールームでもある。初年度の売上目標は、卸売り事業、小売事業合わせて9,000万円。今後は、同国や周辺諸国への販路拡大を目指すとともに、2店舗目の出店準備を進める。



ジェットロ、IMPACTとLoi締結

ジェットロ・バンコク事務所は7月5日、展示場を運営するIMPACT Exhibition Managementと国際IT見本市「CEBIT (セビット)」の開催支援に対するLoi (Letter of Intent) を締結した。セビットはドイツ発祥のデジタル見本市で、アセアン地域では初の開催となる。また、署名式にあわせてデジタルセミナーも開催され、「ASEANのデジタル概況」と題しジェットロ・バンコク事務所所長三又氏が、「日系企業の取り組み」と題してHitachi Asia (Thailand) Co., Ltd. の橋氏とNTT Communications (Thailand) Co., Ltd. の坪井氏が講演を行った。



住友林業、タイで高級分譲マンションを開発

住友林業は7月6日、子会社であるSumitomo Forestry (Singapore) Ltd. を通じ、タイで第2弾となる高級分譲マンションを開発すると発表した。不動産開発会社Property Perfect PCL (PF社)とPF社傘下のGrande Asset Hotels & Property PCL (GA社)との共同事業で総投資予定額は約266百万USドル、2022年の完成を目指す。同プロジェクトはPF社およびGA社と共同で設立する特定目的会社 (SPC) が高級分譲マンションを開発・販売する。SPCの出資比率はSFS社49%、GA社42%、PF社9%の予定。



SME、ジェットロ、日系企業のIoTに関するセミナーを開催

東京都中小企業振興公社 (SME) タイ事務所、ジェットロ・バンコク事務所は7月11日、「タイIoTセミナー&現場視察～IoTの取組の最前線～」をバンコク市内のホテルで開催した。セミナーの前半は日系企業3社によるIoTに関する取り組みの紹介と、SME、ジェットロ、タイ工業省産業振興局の取り組みを紹介した。後半は、ネットワーク・個別相談会と、デモンストラの材育成施設の現場視察の二に分かれたプログラムが用意された。



信和グループ、3社合併でバンコクにて高級コンドを開発

信和グループは7月19日、同グループであるSHINWA REAL ESTATE Co., Ltd. (Thailand)と、Pre-Built Public Company Limited、プレサンスコーポレーションの3社にて合併事業を行うと発表した。出資比率は、信和グループとプレサンスコーポレーションが51%、Pre-Built Public Company Limited が49%。同プロジェクトは、BTSプロンボン駅から徒歩8分のSukhumvit 39で、全2棟・7階建て298戸、物件の総額は約26億バート。全部屋に信和グループのルネス工法を採用。全戸採用はタイでは初。

海外現地専門家Web顧問サービス カイプロ

会計士・弁護士・BOI専門家への相談が月額5,500THBから

現地制度を熟知するプロに安心して
お任せください!



質問対応分野



Kaipro

お問い合わせ

カイプロ事務局

☎ 097-013-7192 (西川)
✉ nishikawa@kaipro.link

セミナー情報などを「ArayZ」に掲載できる

ArayZ Information Board

掲載を希望する方は件名を「セミナー告知希望」として、
まずは gdm-info@gdm-asia.com までご連絡ください。
毎月20日締め切り、翌月10日発行のスケジュールです。
※掲載にあたり、セミナーで「ArayZ」を配布していただくことが条件になります。
※掲載応募多数の場合は、ご遠慮いただくことがあります。

NEW

HR College (人事の学校) ~採用・育成編~ —日本語+タイ語通訳—

日程: 9月21日(金)・22日(土) 9:00~17:00
会場: MIRAI ROOM, MAJOR TOWER (10TH FL., THONG LO SOI 10)
費用: 12,000バート / person
主催: ASIAN IDENTITY CO., LTD.
申込 / 詳細: omae@ai-identity.asia
www.asian-identity.com/event/hrca/
日本、および東南アジアで長年人事・人事コンサルタントとして経験を積んだ講師が、講義とワークショップを交えて人事スキルについて解説する。

タイの税務の基礎知識②~実務中級編~続編

日程: 8月23日(木) 14:00~17:00
会場: パーソナルコンサルタント社セミナールーム
費用: 1,500バート
講師: 弘島タチ (米国公認会計士 / MD of ProMission Co., Ltd.)
申込 / 詳細: takahashi@personnelconsultant.co.th

企業には、企業のための電子版 日経電子版 Pro



人事異動アラート機能、
自動英訳機能など
法人契約限定の便利な機能が満載!

無料トライアル実施中!

お申込・お問合せ
日・中・英語 対応可 **NIKKEI** 日経グループアジア本社
NIKKEI GROUP ASIA PTE LTD
TEL: 65-6336-4122 電子版Pro
E-mail: sales@nikkei.com.sg www.nikkeiasia.com

ASEAN+ 自動車・二輪産業ニュース

ルノー・日産・三菱自、フィリピンに共同研修センターを開始

ルノー・日産自動車・三菱自動車は7月3日、アライアンス内でのカスタマーサービス強化の一環として、共同研修センターをフィリピンに開設したと発表した。同センターは、ラグナ州サンタローザ市にある三菱自の工場敷地内に位置し、研修用の疑似ディーラー店舗やサービスカウンターが設置されている。フィリピンの日産および三菱自のスタッフが、車体修理・塗装、メンテナンス、運搬、車両点検などの研修を行う。1日に最大200人の研修が可能。また、日産・三菱自両社の電動化の取り組みを受け、将来的には電動車の修理サービスの研修も行うという。



ホンダ・パナソニック、インドネシアで実証研究を開始



本田技研工業（以下、Honda）とパナソニック（以下、Panasonic）は7月13日、着脱可能な可搬式バッテリー「Honda Mobile Power Pack（以下、モバイルパワーパック）」と、それを搭載する電動二輪車などの電動モビリティを用いて、バッテリーシェアリングの実証研究をインドネシアで2018年12月（予定）に開始すると発表した。同実証研究は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「分散型エネルギー資源としての可搬型蓄電池シェアリング実証研究」として実施する。また、本実証研究を行う要件を満たすため、Honda、Panasonic、パシフィックコンサルタンツは実証研究を実施するための合弁会社（Pt.HPP Energy Indonesia）

をジャカルタに設立する合弁契約を締結した。同実証研究では、モバイルパワーパックを供給する充電ステーションを数十カ所設置し、複数のモバイルパワーパックを同時に充電しておくことで、充電済みのものを随時提供。移動中にバッテリー残量が少なくなったユーザーは、最寄りの充電ステーションで充電済みのモバイルパワーパックに交換し、走行を続けることができる。電動モビリティは環境に優しい反面、航続距離や充電時間の課題があるが、モバイルパワーパックとそれを搭載するモビリティは、この課題を解決し、電動モビリティの普及を後押しする。インドネシアの二輪市場は世界第3位の規模で、交通量の増大に伴う大気汚染の問題を抱えており、同政府はその解決に向けて、電動モビリティを普及させる方針を打ち出している。



タイの自動車生産・販売台数／関連輸出額（2018年6月）

《概要》

	2018年6月	前年同月比増減%	2018年1～6月累計	前年同期比増減%
生産（台数）	188,970	7.7%	1,056,569	11.1%
国内販売（台数）	87,854	25.9%	489,118	19.3%
輸出（CBU、台数）	95,284	2.4%	561,960	4.8%

《国内販売台数》

	2018年6月	前年同月比増減%	2018年1～6月累計	前年同期比増減%
乗用車	37,131	26.2%	161,483	17.9%
商用車				
（含1トンピックアップ、SUV）	50,723	25.6%	248,497	20.2%
1トンピックアップ	40,197	29.5%	201,019	18.1%
合計	87,854	25.9%	489,118	19.3%

《生産台数》

	2018年6月	前年同月比増減%	2018年1～6月累計	前年同期比増減%
乗用車	77,442	2.0%	435,051	9.8%
バス	44	214.3%	180	42.9%
ピックアップ・トラック				
1トン以下ピックアップ	0	-	0	-
1トンピックアップ	108,439	11.8%	605,494	12.0%
P P V	17,267	18.0%	90,477	14.4%
2ドアピックアップ	30,159	16.9%	171,596	11.3%
4ドアピックアップ	61,013	7.9%	343,421	11.8%
5トン以下トラック	810	60.1%	4,158	52.8%
5-10トントラック	260	-33.5%	1,549	-19.7%
10トン以上トラック	1,975	18.9%	10,137	5.1%
合計	188,970	7.7%	1,056,569	11.1%

《自動車関連輸出額》

	2018年6月	前年同月比増減%	2018年1～6月累計	前年同期比増減%
完成車	49,147.7	-1.0%	290,892.5	2.6%
（台数）	95,284	2.4%	561,960	4.8%
エンジン	3,391.5	4.6%	18,785.7	-1.0%
部品	17,893.1	12.7%	105,239.1	7.3%
スベアパーツ	1,953.7	-31.3%	14,700.3	-9.7%
合計	72,386.0	1.1%	429,617.5	3.1%

【出典：タイ工業連盟、タイ自動車インスティテュート、Toyota Motor Thailand Co., Ltd.、報道各種】

Exhibition Infomation 2018 注目の展示会

8月の主な展示会

展示会名	日程	概要	会場
NIPPON HAKU BANGKOK 2018	8月31日（金）～9月2日（日）	バンコク日本博2018。「日本発」のあらゆるモノをタイの人たちに触れてもらい、売り込む最高の機会。japanexpo-thailand.jp	サイアムパラゴン5階
AGRITECHNICA ASIA	8月22日（水）～24日（金）	75カ国以上から来場者が訪れる世界最大の農業機器展示会。agritechnica-asia.com	BITEC

農業に関する展示会

Horti Asia 2018
日程：8月22日（水）～24日（金）
会場：BITEC
URL：www.horti-asia.com

エネルギーに関する展示会

Oil & Gas Thailand (OGET) 2018
日程：9月6日（木）～8日（土）
会場：IMPACT
URL：oilgasthai.com/

物流に関する展示会

TILOG - LOGISTIX 2018
日程：8月29日（水）～31日（金）
会場：BITEC
URL：www.tilog-logistix.com

プラスチックに関する展示会

A-PLAS 2018
日程：9月19日（水）～22日（土）
会場：BITEC
URL：oilgasthai.com/

梱包材に関する展示会

CCE South East Asia 2018
日程：9月5日（水）～7日（金）
会場：BITEC
URL：www.cce-southeastasia.com

小売りに関する展示会

Last Mile ASEAN
日程：9月20日（木）～21日（金）
会場：BITEC
URL：lastmileasean.com

北海道から沖縄、そしてアジアまで

日本最大手、辻・本郷税理士法人が
Toyo Business Service PCLとの合弁でタイ新会社を設立

CHECK POINT

- 01 日本全国61拠点（社員数約1,100人・顧問会社数約10,000社）
- 02 日本全国の各拠点と連携したサポート
- 03 各部門に専門のスペシャリスト / 04 クラウド型国際会計サービスの提供
- 05 カンボジア、ミャンマー、バングラディッシュにも現地拠点



Hongo Toyo Accounting Co., Ltd.
（本郷・東洋アカウンティング株式会社）



【業務内容】

- 記帳代行 ● 税務申告代行
- アウトソーシングサービス
- 国際税務コンサルティング
- 国際相続、事業承継コンサルティング
- 税務トラブル対応

【お問い合わせ】

Tel：02-258-3323 Fax：02-260-0567
32/27 Sino-Thai Tower 6th Fl., Sukhumvit 21 Rd.,
（Asoke）, Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110
Mail：Kaikai@hongo-t.com
駐在者：井口、佐藤

会場情報



Bangkok International Trade & Exhibition Centre (BITEC)
88 Bangna-Trad Road (Km.1), Bangna,
Bangkok 10260
Tel：+66(0)2-726-1999, +66(0)2-366-9797
www.bitec.co.th

IMPACT MUANG THONG THANI
99 Popular Road, Banmai Subdistrict,
Pakkred District, Nonthaburi 11120
Tel：+66(0)2-833-4455
www.impact.co.th

Queen Sirikit National Convention Center (QSNCC)
60 New Rachadapisek Road, Klongtoey,
Bangkok 10110
Tel：+66(0)2-229-3000
www.qsncc.com/en/

タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む

待望のシリーズ 新連載！／
(全12回)

第8回

インドネシアのxEV政策動向と「メーカー・インドネシア 4.0」(前編)

執筆者：野村総合研究所タイ



マネー・ジグ・タイルキター シニアコンサルタント
岡崎啓一 山本 肇

インドネシアのxEV政策は具体案が発表されていないが、今年になって「メーカー・インドネシア 4.0」が発表されたことで、今後推進されることが予想される。以下では、Industry 4.0と絡めながら、同国におけるxEV政策の概要、課題を述べる。

プロジェクトが立ち上がった。この背景にあるのは、ジョコ・ウィドド大統領が2018年4月に発表した「メーカー・インドネシア 4.0」である。メーカー・インドネシア 4.0では、欧州等で喝えられている人、機械、情報をリアルタイムで繋ぐ連結性の確立するIndustry 4.0を下敷きにしながら、5つの重点産業分野の高度化と、産業分野横断的な人材育成、R&D&D、素材産業等の10の国家優先事項の発展を目指す。自動車は5つの産業分野の一つとして位置づけられており、内燃機関(ICE)やEVの輸出拠点化に注力する。

インドネシアでメーカー・インドネシア 4.0が重点政策となった背景は、

これまでのように資源や原材料輸出に依存したままでは、5%以上の高いGDP成長率を実現することは困難であり、2030年まで続く人口ボーナスを有効に活かさないままに経済発展が失速することに対する危機感がある。よって、工業省はメーカー・インドネシア 4.0によって製造業を再活性化させ、2030年までに純輸出額(輸出額から輸入額を引いた金額)をGPDを10%までに回復、生産性の向上(倍増)等により、2030年までに世界の10位以内の経済規模を達成することを掲げている。

(AryZ9月号に続く)

インドネシア工業省発表の「メーカー・インドネシア 4.0」の概要

期待される重点セクター		早期に着手する活動内容(quick wins)	
1	食品飲料	ASEANでの食品飲料製品の市場拡大を目指す	技術導入投資促進のためのB2BやCAFEXへのインセンティブ付与
2	衣料ファッション	衣類・服飾界をリードする能力の高い製造業を目指す	Investor Roadshow グローバル製造業市場開拓に向けた"Roadshow"の実施
3	自動車	ICEやEV輸出をリードするプレイヤーになる	自動車分野市場開拓に向けた"Roadshow"の実施
4	化学	バイオ化学界をリードするプレイヤーになる	イノベーションセンターの開設(4.0技術のショウケース、生産性向上に向けた試行や研修等)
5	電子	国内産業の担い手としての能力の強化を図る	イノベーションセンターの開設(4.0技術のショウケース、生産性向上に向けた試行や研修等)

出所：工業省、A.T.Kearney「メーカー・インドネシア 4.0」



野村総合研究所タイ

《業務内容》

経営・事業戦略コンサルティング、市場・規制調査、情報システム(IT)コンサルティング、産業向けITシステム(ソフトウェアパッケージ)の販売・運用、金融・証券ソリューション
399, Interchange 21, Unit 23-04, 23F, Sukhumvit Rd., Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110
TEL: 02-611-2951 URL: www.nri.co.jp

Vol.5

アジアでの「CFO経営」製造業におけるPMI③

第3回も引き続き、アジアでの製造業におけるPMI(管理体)について取り上げたいと思います。第1回で在庫適正化、第2回では販売・生産・在庫計画について解説しました。今回は、資金管理についてご説明します。

資金管理の必要性

タイでは親子ローンによって、親会社から資金を借入しているケースが多く見受けられます。グループ間であるため正確な資金繰り表を作成しておらず、「感覚」に近い資金計画を提出し、親子ローンを実行している企業様が多いのではないのでしょうか。このような場合、なぜ資金繰りが悪いのか、どのように返済が行われるのか、事業計画との連動はあるのかなど、資金管理が不明確な状態になって

資金管理のポイント

初めに、月中の資金の動きを把握することに取り組みべきです。これが把握できれば、まず短期での資金予測が可能となるため、突然の資金ショートによる親子ローンの実行は無くなりやす。そのためには得意先ごとの契約状況を確認し、得意先別の売上管理表をもとに、いつ、いくら、どの資金が入金されるのか、入金予定表を作成します。次に支払日金を定量的に把握する作業を行います。いつ、いくら、何の費用を支払うのか、出金予定表を

日本とアジアで20年、1300社の経営に寄り添ってきたエスネットワークスが解説する、在アジア日系企業の経営管理術。

作成します。これによって、入金と出金状況からある程度の資金予測を立てることが可能となります。

また可能であれば、金融機関との付き合いや融資条件などにより口座を閉鎖するのが難しい場合を除き、未使用口座の閉鎖を行います。定期的な残高の確認や仕訳記帳といった面倒な処理がなくなるので、未使用口座の閉鎖は資金管理を継続させるコツでもあります。それぞれの目的ごとに1口座のみとするような統一の仕組みを心掛けるべきです。

さらに、支払サイト、回収サイトを変更します。一般的に回収サイトは早め、支払サイトは遅めに設定し、入金したキャッシュを元に支払いができれば、健全な営業資金管理を行うことができます。



奥村 宙己
Hiroki Okumura

立命館アジア太平洋大学卒業。2014年、(株)エスネットワークスに新卒として入社。スポーツ支援として事業計画作成、事業フェーズ化、財務フェーズ化、M&Aアドバイザーを担当。常駐支援として管理体制構築支援、月次決算体制構築支援、再生企業の事業計画策定支援、クロスボーダーPMIを担当。タイ国において進出サポート及び会計・税務コンサルティングに従事。

これら一連の確認作業が終わった後に、必ず作成したいのが「資金繰り表」です。確認作業を資金繰り表に継続的に記録し、将来予測も踏まえた管理資料の作成が可能となります。資金の調達、投資、回収という一連の企業活動において、この資金繰り表は最も重要な資料であり、会社の将来を予測する資料でもあります。次回以降は、具体的な資金繰り作成方法について解説していきたいと思います。



ES NETWORKS
(THAILAND) CO., LTD.

TEL: 02-016-3178
E-MAIL: h-okumura@esnet.co.th
URL: www.esnet.co.th

【エスネットワークス拠点】

東京本社・札幌支店・仙台支店・名古屋支店・大阪支店・福岡支店
ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE.LTD(シンガポール)／
ES NETWORKS VIETNAM CO., LTD.(ホーチミン・ハノイ)／
ES NETWORKS HONG KONG CO., LTD.(香港)／
ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.(タイ)

常駐支援を通じてCFOの機能をご提供

- 将来投資 (M&A プロセス支援、アジア進出支援など)
- 財務戦略 (企業再生、ファイナンシャルアドバイザーなど)
- 形式知化 (PDCA サイクル構築支援、経理・財務・経営企画支援など)
- ロジスティクス (人事・労務管理支援、人材紹介など)
- 事業戦略 (組織再編支援、MBO 支援、事業継承支援、IPO 支援など)

Tokyo Metropolitan Industrial Technology Research Institute

浦崎 香織里 ● うらさき かおり

TIRIは技術に関するすべての相談窓口



研

研究者ってかっこいい。子供のころから思い描いていた浦崎氏は化学の道を進んだ。修士課程修了後、もっと追及したい思いもあったが、製品化のための研究開発を行いたいという思いから就職を選択した。中小企業では開発の川上から川下まで携わることで、やりがいがあった。しかし、開発に対してもコストを意識する企業ならではの課題を前に、もっと化学そのものを追及したくなり、大学院博士課程で博士号を取得。次のステップを考えたとき、東京都立産業技術研究センター（以下、TIRI）を知った。中小企業で

人材育成は技術支援につながる

TIRIがバンコク支所を設立したのは2015年。浦崎氏は17年4月から着任している。同支所に試験設備はないが、タイで可能な試験機関や製品の不具合解析など技術にまつわるすべてを支援すると意気込む。その中でも、技術面における人材育成に悩んでい

る人が多いと言った。そこで浦崎氏はタイ人向けのセミナーを開催することにした。工場で働くタイ人は、化学の基礎知識がない方もいます。そこで、化学式を使わず、写真や絵をふんだんに取り入れたスライドを作成したり、めったにできない身近な例を挙げて、めったに技術が私たちの生活に重要な役割を担っていることを理解してもらえようという心掛けをした。めったに存在意義が理解できれば業務に前向きになり、品質向上だけでなく、離職率低下にもつながることが期待されます。また、タイ人は少々飽きやすいと聞きますが、ならば飽きさせないセミナーにしたらいいですよ。ね」と何でもポジティブな変換で追及する。技術以前にこちらを向いてもらうため、浦崎氏の趣味である日本の着物を紹介するイベントタイ



セミナー企画から講師まで、日系中小企業をトータルサポート

もっと気軽にTIRIを利用しよう

現在TIRIの課題はタイにおいての認知度不足。知っている人利用したのにという声も挙がる。TIRIは日系中小企業の技術に関するすべての相談窓口と言いつつ、ただあつて「分からない」と返事をするだけではない。本部には様々な知識を有する研究員が250名あり、質問者が次のステップへ進めるよう手助けする。ここバンコクにおいては、何よりも浦崎氏の追及欲が強い味方ではないだろうか。悩むのは手持ちの情報が少ないからだという。相談して情報を得れば、新たな道が見えてくるかもしれない。

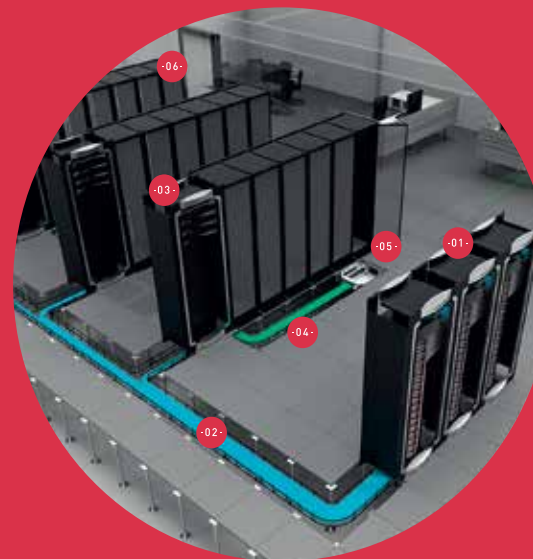


地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター
バンコク支所

Tokyo Metropolitan Industrial
Technology Research Institute
Bangkok Branch
MIDI Building 3F, 86/6 Soi Tremit,
Rama IV Road, Klongtoey, Bangkok 10110
<https://www.tiri-tokyo.jp/site/tiri-bb/>

ITMAX

FURUKAWA'S SOLUTION FOR DATA CENTER
RELIABILITY AND CONFIDENCE WHERE YOU NEED IT THE MOST



ビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoT、AI等の技術が世界的に身近になった今、それらの技術を用いてお客様のビジネスを成功させる為に、ネットワークインフラの性能向上は欠かせません。私どものITMAXソリューションをお試ください。Data Centerの性能向上に対する私どもの答えです。

タイ人システムインテグレーター様向けのTraining(タイ語)も無料でしておりますので下記URLよりお申込みください。

FURUKAWA. TECHNOLOGY THAT MAKES A DIFFERENCE IN YOUR BUSINESS.

ネットワークインフラについてお考えの際は、是非お声掛けください。

弊社製品に関するお問い合わせは、
FURUKAWA (THAILAND) CO.,LTD
fcs@furukawa.co.th までご連絡ください
(日本語、タイ語、英語可)

FURUKAWA
ELECTRIC GROUP
www.furukawa.co.th/lan

業務区分		時系列			
大区分	中区分	1、月次業務	2、期中業務	3、年次業務	4、決算業務
会計		月次記帳		財務諸表作成	会計監査
				株主総会	財務諸表登録
税務	法人税	源泉徴収税 申告・納付	中間申告		確定申告
	個人所得税	源泉徴収税 申告・納付		確定申告	
	VAT	月次 申告・納付			

- タイの会計・税務概観

タイにおいて株式会社（非公開会社・非BOI企業）の年間業務として必要となる会計・税務に関する業務のうち、会計全般、及び税務に関して特に重要な「法人税」「個人所得税」「VAT」をまとめたものが上記です。
- 会計

● 月次記帳（1、月次業務）
月ごとの会計情報を記録し、会社の経営成績や財政状態を把握

● 財務諸表作成（4、決算業務）
決算日以降、速やかに年間の会社の経営成績や財政状態を示す財務諸表を作成

● 会計監査（4、決算業務）
タイの公認会計士を会計監査人として財務諸表に対する監査を実施

● 株主総会（4、決算業務）
監査済財務諸表を承認する定時株主総会を開催。実施期限は決算日から4ヵ月以内。この際、翌年度の会計監査人を選任

● 財務諸表登録（4、決算業務）
商業登記局に監査済財務諸表を登録。登録期限は監査済財務諸表を承認した定時株主総会から1ヵ月以内
- 税務

● 源泉徴収税申告・納付（1、月次業務）
個人・法人に対する一定の支払を行う際、その一定額を源泉徴収税として徴収、当該徴収額を蔵入局に申告・納付。納付期限は源泉徴収を行った月の翌月7日（インターネット申告の場合翌月15日）。

● 中間申告（2、期中業務）
年間推定課税所得に基づく見積税額の半分を申告・納税。納付期限は事業年度の中間期末日より2ヵ月以内（インターネット申告の場合1週間程度延長）

● 確定申告（4、決算業務）
監査済財務諸表に基づく法人税に関する税務申告書を作成し、蔵入局に申告・納付。税率20%（ただし、中小企業向け軽減税率あり。納付期限は事業年度の決算日より150日以内（インターネット申告の場合1週間程度延長）。

● 個人所得税

● 源泉徴収税申告・納付（1、月次業務）
- VAT

● 月次申告・納付（1、月次業務）
受け取ったVAT（売上VAT）から支払ったVAT（仕入VAT）を控除したVATの金額を蔵入局に申告・納付。税率は7%。納付期限は通常のVATに関しては翌月15日（インターネット申告の場合1週間程度延長）、サービスの輸入に係るVATに関しては翌月7日（インターネット申告の場合1週間程度延長）。

タイの

経営者必見!

時系列フレームワーク付き

会計・税務 概観

—よくある質問から—

- 経営者として必須である会計・税務業務。実務はタイ人に任せることができる。最終的な責任は経営者にある。出てきた数字の過程が理解できるよう、タイの会計・税務の知識を増やしていこう。

経営に役立つタイの会計・税務についての概論とともに、よくある質問の解説をBiz Wings (Thailand) Co.,Ltd.の倉地準之輔氏にお願いした。
- タイにおける日系企業は2017年時点で約5500社となり、自動車産業を中心に産業集積を進めています。依然として強みを持つ製造業にプレゼンスを示しているのに加え、近年ではタイ国内の中間所得層の伸びを見込んだ消費を取り込もうとするサービス業の進出も活発化しています。

さらに、今年に入ってタイ政府が新家戦略である「タイランド4.0」の軸となる東部経済回廊（EEC）に関する法案も成立させたことで、今後さらなる日系企業からの投資も期待されるところです。

このような状況下であることから、会計・税務に関する進出日系企業向け日本語サービスを提供する現地専門家も非常に多くいます。またインターネット上にもたくさん情報が存在することから、こと情報源に関しては十分にありとすることが可能です。

一方で、新規進出企業及び既存企業の
- 新規駐在員の皆様であれば、進出間もない状況下で会計・税務に関して何がポイントなのかをまずは知りたい、というニーズをお持ちであったり、タイでの経験がある方でも会計・税務に関してまいち腑に落ちていない、といった感覚をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。

そこで本稿では、タイにおける会計・税務業務を概観した後、弊職が経営コンサルタントとしてよく受けるご質問と回答をQ&A方式でまとめ、業種・会社規模を問わず、タイにおいて株式会社として事業を行っている日系企業に関連すると思われる会計・税務上のポイントをまとめました。

これをもつて、日系企業の皆様が会計・税務に関する業務遂行を円滑に進めていただくための情報提供をすることを目的とします。
- 業務

従業員給与の一定額を源泉徴収税として徴収、当該徴収額を蔵入局に申告・納付。納付期限は源泉徴収を行った月の翌月7日（インターネット申告の場合翌月15日）。

● 確定申告（4、決算業務）
課税年度期間（1月1日～12月31日）の個人所得に基づく税額を計算し、蔵入局に申告・納付。税率は累進課税で最大35%。納付期限は課税年度の翌年3月末（インターネット申告の場合10日程度延長）

Q & Aで読み解く、 会計・税務

Q. 外部の会計事務所にも月次記帳を依頼しているのですが、月次財務諸表がなかなか出てこず、出てきたと思ったら、思った通りの数字になっていなかったりします。これはなぜでしょうか？改善方法がありますか？

A. 原因として、制度上、会計事務所側、会社側の3つが考えられます。

① 制度上の理由
税務は月次で歳入局に申告・納付することが求められていますが、会計情報は月次では政府所管への提出が求められていません。このため、一般的にタイの会計実務者における月次会計情報作成の業務上の優先順位は低く、作成が必要であるという認識がない場合もあります。このため、その作成

② 会計事務所側の理由
特に低価格志向の会計事務所の場合、どうしても数をこなす必要があるため、会社から提出を受けた書類を深く検討することなく記帳することがあり、結果として会社側が思った通りの記帳の通りにならないということがあります。

③ 会社側の理由
日本人駐在員の思っていることが、会

計事務所側に書類を渡す担当であるタイ人スタッフに伝わっていない場合、当然会計事務所にも日本人駐在員が思っていることは伝わりません。結果として、日本人が思っていた通りの数字になっていない、ということが発生し得ます。

対策については、まず、制度上の理由はどうしようもありません。会計事務所側の理由に関しては、自社が会計事務所に払っている金額に照らして期待値を調

整すべきでしょう。
また、会社側の理由については、相手の会計事務所側にタイの会計実務を理解している日本語話者がいるところを選んだり、自社のタイ人スタッフとのコミュニケーションを十分に図っておいたりすることが非常に重要です。「会計のことはタイ人スタッフに任せているから」とするのはなく、日本人スタッフの関与も必要な場合もあることを理解することが求められます。

Q. 月次記帳を含む会計業務を自社で行おうとしており、タイ人の会計人材を雇用することを考えています。会計人材の雇用にあたり、留意するべき点はあるのでしょうか。

A. 資格、能力、在籍期間の3つがポイントです。

① 資格

タイにおいて会計資格は、自社の会計に責を負うことのできる「経理担当者」と、他社の会計の成果である財務諸表を監査し、その適正性に関する

意見を述べるることのできる「公認会計士」に大別されます。ここで、雇用するタイ人に社内の会計業務を完了してもらったことを前提にすると、「経理担当者」の資格を有する人材を雇用する必要があります。しかし、「経理担当者」の取得には会社規模に応じて会計学に関する学位要件（ただし、通常会計学の学士以上の学位を

タイにおける税務について

本稿では『法人税』『個人所得税』『VAT』についてのみ解説していますが、タイにおける税務の概観は次のようになっています。

● 国税

- 法人税: 会社の利益に課される税金
- 個人所得税: 個人の所得に課される税金
- VAT (付加価値税): 日本の消費税に相当する税金
- 石油所得税: 石油・天然ガスの採掘者に課される税金
- 特定事業税: 銀行・証券・生保・不動産販売等、特定の事業に課される税金
- 印紙税: 土地建物賃貸・株式譲渡・ハイヤー・パーチェス・借入契約等、特定の証書に課される税金
- 相続税: 土地等が相続された際の評価価格に課される税金
- 物品税: 奢侈品やエンターテインメントに課される税金

● 地方税

- 土地家屋税: 土地建物 (除く居住用) の所有者に課される税金
- 地方開発税: 土地家屋税の課税対象を除く土地の所

有者に課される税金 (更地等)
○ 看板税: 収益事業目的で使用されている看板の所有者に課される税金

また、国税のうち法人税、個人所得税、VATを含む『歳入法典』関連税制については、詳細規定として以下のような詳細なルールもあります。また、一部税制には、二国間の徴税に関する条約である租税条約も関連してきます。

(法令)

- 勅令 (Royal Decree) - 政府・内閣が発令
- 財務省令 (Ministerial Regulations)
- 財務省告示 (Ministerial Notifications)
- 租税委員会の正式見解 (Board of Taxation's Rulings)
- 歳入長官告示 (Notification of the Director General of the Revenue Department)
- 歳入局規則 (Departmental Regulations)

(解釈)

- 歳入局告示 (Departmental Notification)
- 歳入局通達 (Departmental Instructions)
- ルーリング (Ruling) - 個別項目に対する歳入局見解

有していれば問題ない」があり、例えば会計ができたとしても「経理担当者」になれない人材である場合があります。面接の段階でその是非について確認することが求められます。

② 能力

タイには日本の日商簿記検定のようになく、一般に受験可能な会計に関する知識・能力を客観的に図る試験がないため、会計に関する知識・能力はその会計人材の学歴・職歴に基づいて判断することになります。この点、職歴に関しては自社のニーズにマッチした人材かを、慎重に判断することが求められます。例えば、自社が小さい会社であり、「小さい企業の会計担当だった方」で、とりあえず会計・税務周りの仕事はわかっている方」を探しているとした場合、例えば「ずっと大企業で債権・債務の担当だった方」や「会計ソフトウェア・システムで監査をずっとしていた方」は、学歴がよく、職歴が長かったとしても、必ずしも期待されていたような職分を満たさない場合があります。



③ 在籍期間
タイの会計人材は慢性的に人手不足であり、転職の機会も多く存在するため、一般的に会計人材を留保すること

は非常に難しい状況にあります。雇用を予定している会計人材が長く居ついてくれるかを評価するのは非常に難しいですが、過去の職歴上の各社における在籍年数や、退職をした際の理由を面接時に確認することで、その可能性が高いか低いかは検討することが重要です。

Q.

会計

タイの会計基準が変わる可能性がある
と聞いたのですが。

A

事実ですが、現状は
いつになるかは
不明です。

そもそも、現在のタイにおける会計基準は「TFRS（タイ財務報告基準）」と「TFRS for NPAsEs（公的説明責任を有さない企業向けタイ財務報告基準）」の二種類があり、グローバルに用いられているIFRS（国際会計基準）のコンバージェンス版である「TFRS」に対し、日系企業を含む外国企業が主として採用する「TFRS for NPAsEs」はタイ独自の会計基準であり、「TFRS」に比べて相対的に簡便な会計基準となっています。

この点、2017年にタイ国会会計職業連盟（FAP: Federation of Accounting Professions）は「TFRS for NPAsEs」に代わる会計基準として「TFRS for SMEs」（中小企業向けTFRS）を2018年1月1日以降開始する会計年度から適用と



する旨を発表しました。このとき発表された「TFRS for SMEs」は、中小企業向け国際会計基準（IFRS for SMEs）をコンバージェンスしたものであり、従来求められていなかった包括利益計算書、キャッシュフロー計算書の作成や、税効果会計の適用も数年にわたって段階的に適用することを企業側に求める内容になっていました。

他方、同年中にタイ国会会計職業連盟はこの発表を取り下げ、その会計基準の適用時期や、その範囲について、タイ国の環境に即するように再度見直しを行う旨を発表しました。今のところ、これ以降のアップデートはなされていませんが、もし実際に会計基準が変われば、会計業務に大きな変更を及ぼす可能性があり、継続的に情報にキャッチアップすることが求められます。

Q.

会計

日本側では財務諸表の監査を受けていないこともあり、会計監査に不安を抱えています。どういった点に気をつけて監査を受ければ良いでしょうか。

A

ポイントは大きく
3つあります。

① 会計監査人の選定

タイにおいては公認会計士による監査が原則全ての事業体に求められていることから、金額もクオリティも高い会計監査人から、金額は安くクオリティも値段相応といった会計監査人まで幅広い会計監査人が存在します。

例えば『財務諸表の英語訳を作ってくれるか否か』『連絡への返信が早く、想定していた期日を遵守してくれるか』といったサービス面にも現れますので、御社の求めるものを、希望する価額で提供する会計監査人を選定することが重要です。

② 論点になりやすい事項の事前協議
日本の中小企業の会計では通常求められる一方、タイの会計では求めら

れることの多い会計処理が一定数存在します。具体例としては、

- 仕掛品への間接費配賦（原材料から製品になる途中の物品に対して、費用がいくらかかっているかを計算し、賦課する必要がある）
- 退職給付引当金の計上（退職者に支給する退職金相当額のうち、現在まで発生していると考えられる金額につき、引当金を計上する必要がある）
- リース資産計上（資産計上しなくて良いリース資産に関する金額基準がないため、条件に合致する場合は、全て資産計上する必要がある）

こういった論点に関しては監査に突入してから検出され、対応することになると非常に面倒なので、監査人と事前協議をし、問題となりそうな点は事前に検出対応をしておくことが求めら

Q.

会計

タイでは他の会社の財務情報を見るこ
とができると聞いたのですが。

A

事実です。

タイでは商業登記局に登録された財務諸表データがデータベース化されており、一定の登録プロセスを経れば、オンラインで他社の過去の財務情報を閲覧することができま

す（<http://datawarehouse.dbd.go.th/btw/home/login.html>）。開示されている財務情報は貸借対照表、損益計算書のサマリー版に加え、簡単な経営指標（総資産利益率等）も含まれており、更には、同業種別、規模別の財務数値の平均値なども調べることができます。また、更に詳細な情報が必要であれば、実際の財務諸表を入手することも可能になっています。

となります。

- 競業他社の直近の売上・利益率を把握し、自社の数値と比較することで、自社の業績の業界内における相対的位置づけが把握できる。
- 新規参入事業にすでに参入している他社の創業時からの資産規模・売上・利益率を把握することで、投資規模とその後の成長のスピード感のベンチマークを得ることができる。
- 取引先の利益率や負債の状況を把握することで、事業の安定性を理解し、取引を開始、あるいは継続すべきかの意思決定を行うことができる。

れます。

③ 監査進捗のフォローアップ

監査を受けるにあたり、状況については会計担当者や共有しておき、何か会計担当者の方で対応が難しいことがあるようであれば、早めに日本人のマネジメントメンバーによりサポートを行いましょう。こうすることで、少

Q.

法人税

法人税を安くする「ツ」はないでしょうか。

A

法人税計算上の費
用を適切に計上す
るのが重要です。

ことは非常に難しいので、『費用（損金）を大きくする』ことが法人税を安くするためのコツになるわけですが、簡単に心掛けられ、かつ結果が出る点として以下の点を心がけるのが良いのではないかと考えます。

タイの法人税も日本と同様、原則収入（益金）から費用（損金）を引いた差額である課税所得に対して税率をかけることで課税されます。税率は基本的にはコントロールできないとすれば、税金を安くする方法は、法人税の計算上の「収入を少なくする」または「費用を大きくする」の方法しかありません。

この点「収入（益金）を少なくする」

- 支払が発生するときは、簡易なレシートではなく、必ず正規の領収書を発行してくれる相手から購入する↓
- 受領者の身元が証明できない支払は損金にできません。個人に支払をする場合は最低限その方の身分証明書、署名済みコピー、法人に支払をする

場合は最低限その方の身分証明書の署名済みコピー、法人に支払をする場合は当該法人の情報が記載された領収書(VATを考えば、正規のTax Invoiceであることが望ましい)を入手しましょう。

・交際費は限度額を守って使う↓

タイにおける交際費の損金金額上限は「総売上高と資本金のいずれか大きい額の0.3%(但し、上限1000万バーツ」となっており、これを超えて使用した金額は損金にできません。日本でいうところの「会議費」に相当する金額も含まれることも多く、金銭的にも感覚的にも、日本での金額より少ない感じがするのではないかと思いますので、うまく使用することが求められます。

・月「回」Add back Expenses, "Un-claimed VAT、勘定の中身をチャックする↓

前者は「損金不算入費用」、後者は「VATとして使えない(仕入控除せず)、損金処理もできないVAT(例: Tax Invoiceの受領忘れ)」。どちらもしレギュラー項目なので、内容を確認することが望まれます。

・二回あたり2000バーツを超える

贈答はしない↓

一回当たり2000バーツを超える贈答に関しては損金にできません。

・月額3万6000バーツを超えるレンタカーを借りない↓

月額3万6000バーツを超えるリース料に関しては損金にできません。

・100万バーツを超える社用車を買わない↓

累計100万バーツを超える減価償却費は損金にできません。



法人税
サービス業を実施しており、毎回顧客からの売上回収のときに源泉税が控除された金額が振り込まれてきます。この源泉税については返してもらったことのできるのでしょうか。

A
支払うべき法人税額への充当または還付請求をすることができます。

タイ法人は社外の個人・法人に対して一定の所得の支払を行う際、その一定額を源泉徴収税として徴収、当該徴収額を歳入局に納付することで、当該所得の受領者が負担すべき税額の二部または全額を前払する義務があります。これがいわゆる「源泉徴収制度」で、一定の所得の中にサービス料も含まれるため、御質問のケースでは毎回一定額(サービス料の場合3%が控除された金額が振り込まれてきていると想定されます。この点、源泉税は上記の通り「税額の前払」ですので、二つの方法で「返してもらう」ことができます。

・関連者との取引金額等を含む関連者との取引に関する情報を付したレポート(関連者間取引に関する付表)を、法人税申告書の提出期限までに提出すること。ただし、当該年度の取引金額が3000万バーツを超えない場合を除く。

・タイ歳入局は、関連者間取引に関する付表の提出日から5年以内に、移転価格の算定・分析に必要な文書もしくは証拠の提出を求めることがある。提出を求められた納税者は、その通知を受けた日から当該文書もしくは証拠を60日以内に提出しなければならぬ。ただし、税務調査官はその裁量により、通知日から120日を超えない範囲でその提出期限を延長することができる。

・書類の要求に対する懈怠がある場合、最大20万バーツの罰金とする。

・当該法令は、2017年1月1日以降開始する会計年度から適用する。

一方で、現時点で当該法令は法令として最終確定しておらず、施行の時期も未定です。『関連者間取引に関する付表』のフォーマットがまだ発表されていないことや、法令案をそのまま適用する

① 当該年度に源泉徴収税額を超える法人税額が発生した場合、顧客から源泉徴収された金額を法人税額に充当する↓
例えば一年間事業を実施した結果、年間の法人税額が100だったとして、同年の源泉徴収額が30だった場合、30については「税額の前払」としてすでに支払われていることになります。よって年度末に実際に支払うべき税額は100から30を控除した70だけで良いことになります。

② 当該年度に源泉徴収税額を超えない法人税額が発生しなかった場合、還付請求を行う↓
例えば一年間事業を実施した結果、年間の法人税額が100だったとして、同年の源泉徴収額が150だった場合を考慮してみましょう。年間の法人税額全額の100については「税額の前払」としてすでに支払われていることになる一方、50については税金の

と、2017年12月31日に終了する会計年度に係る法人税申告書の提出期限(2018年5月30日)までに『関連者間取引に関する付表』の提出を要することになります。現状実際の運用にあたっての詳細は不透明な部分が多くありますが、状況のアップデートに努めることが肝要です。

Q.
タイでも移転価格税制が導入されるという話を聞きましたが、タイにおける現状について教えてください。

A
法案が閣議決定されており、施行に向けて進んでいます。

そもそも移転価格税制とは、資本や人的に支配関係がない企業間(独立企業間)で取引される価格と、資本や人的に支配関係にある企業間で取引される価格が異なる場合、支配関係にある企業間で取引される価格が独立企業間にお

ける価格で行われたものとして課税所得金額を算定する税制です。簡単な適用例でいえば、親子間取引と他の会社との取引で金額が異なり、その差異に合理的な理由がない場合、他の会社との取引の金額が正しいとみなして課税する、といったケースが挙げられます。

2018年1月3日、タイ内閣は移転価格税制に関する法令案を可決し、その法令案では以下のように定められています。



個人所得税

Q. 日本からタイに出張者を派遣しています。この出張者の所得に関する個人所得税に関しては、タイに180日を超えて滞在しなければ納税しなくても良い、という解釈で合っていますか？

A. 必ずしもそうとは言い切れませんが、自社の状況に合わせて検討が必要です。

そもそも、タイ国の税制上、日本からの出張者であっても、当該出張期間におけるタイ国内における就労に基づく所得はタイ国内での個人所得税の課税対象となります。他方、このタイの税制をいわば「上書き」する取り決めとして、日本とタイの間の課税に関する条約(日タイ租税条約)があり、この中で、タイにおける就労に基づく所得であっても、以下のような条件を全て満たす場合はタイで個人所得税の課税が免除されるという取り決めになっています。

① 当該日本人が、暦年中にタイに滞在した期間が180日を超えないこと
② 当該所得が日本人によって支払われること

③ 当該所得をタイ法人が負担しないこと

これを踏まえると、例えば当該出張者がタイにいる期間が180日を超えず、給与についても全て日本人持ちにしている、といった場合であれば、原則「タイにおける納税は不要」と言うことになるといえるでしょう。他方、当該出張者がタイにいる期間が180日を超えない場合であっても、出張中の支払いについてはタイ法人払いにしている(上記②を満たさない可能性)、であったり、一旦日本人法人が支払うものの、最終的にタイ法人に付け替えをしている(上記③を満たさない可能性)といった場合は、

Q. VAT

タイにおけるVAT制度はややこしいと聞きました。日本人マネジメントとして、とりあえず気を付けておいた方が良いというポイントは何？

A. ポイントとして次の3つが挙げられます。

① 書類要件の複雑さ

タイにおけるVAT課税は全てタックスインボイスというVAT帳票に基づいてなされます。タックスインボイスの要件は法令によって厳格に定められており、不備がある場合はタックスインボイスとして使用できず、仕入VATが控除できないつまりその分損をする状況になることもあり、経理担当者や会計事務所はこの書類要件を満たすタックスインボイスの入手に厳格になる傾向があります。結果として、VATの処理には非常に時間がかかること、及び、サプライヤーに対して厳しくタックスインボイスを要求したり、日本人に対してもこの要求が来る可能性があることを認識しておくといでしょう。

② 課税対象取引の範囲について

VATの課税対象取引(7%の税金がかかる取引)は「タイ国内での物品販売&サービス提供」「物品及びサービスの輸入」である一方、「物品輸出」や「サービス輸出」に関しては0%課税取引として7%のVATを実際には徴収しない取引になります。ここで、0%課税取引となる「サービスの輸出」は「タイ国内で提供されるが、タイ国外で使用されるサービス」として解されています。方、これが自社の場合はどういった取引を指すのかについてはケースバイケースで判断するべき内容になりますので、自社の取引内容に照らしてその内容を検討しておく必要があります。

③ VATを実際には支払うことになる取引について

VATに関する実務に関しては、通常自社の発行した売上に係るタックスイ

タイでの個人所得税の申告義務が発生する可能性があるといえます。

個人所得税の納税義務は「個人」に帰属しますので、出張者の方が無意識のうちに納税義務を怠っているという状況

況になってしまっていることも考えられます。

コンプライアンスの観点からも、自社の状況に鑑みた適切な対応を行うことが求められます。



ンボイスに係る売上VATを計算し、そこから他社から入手した支払に係るタックスインボイスに係る仕入VATを控除して支払VATを決定するという方法がとられます。他方、自社が無償低廉による物品サービスを提供した場合は、タックスインボイスは当該取引金額に基づく金額で発行されます。(無償であればタックスインボイスが発行されない場合もあるはず)。

一方、税務担当官から市場価格を基準とした金額に基づく納税を要求され、実際には取引金額より大きい金額

に基づくVATを納税を行う必要が生じたりします。このように、VATを支払う必要がなさそうな取引であっても、実際にはVAT対象取引である場合がありますので、注意が必要です。

※注 本稿は、一般的な事項についての情報提供を目的として作成されたものであり、実際の遂行にあたっては、多くの場合関連法規の検討、並びに専門家との協同が必要になります。このため、執筆者並びにその所属先は、本稿の利用に起因する如何なる直接的・間接的な損害に対しても一切の責任を負いません。また、本稿記載の情報は作成時点における調査に基づいたものであり、随時更新される可能性があります。ご了承ください。

BizWings (Thailand) Co., Ltd.

Unit No.19-21, 17th Floor Alma Link Building, Chitlom, Ploenchit, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330 ☎02-681-9762



倉地 準之輔CEO & Founder

1980年生まれ。大学在学中に公認会計士二次試験合格後、あずさ監査法人(KPMG)入所。外資系企業勤務を経て、2013年来タイ。外資系会計事務所のジャパニデスクにて日系企業向けコンサルティング業務に従事した後、2015年10月にBizWings (Thailand) Co., Ltd.を設立。主に日系企業向けに管理業務に関する経営コンサルティング業務を提供し、現在に至る。公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所経営相談員。公認会計士(日本)。東京大学経済学部経営学科、米ケロウ経営大学院卒業(MBA)。

東京SMEタイ事務所にて無料で倉地氏に相談できます

倉地氏の担当は、木曜13時~17時。

詳細は、「東京SMEタイ」で検索。ホームページ上のMENUから

「サービスののご案内」→1.現地経営相談の「詳細はこちら」へ。

※倉地氏は、東京SMEタイ事務所の経営相談員として木曜の午後在籍。

※経営相談は、相談に対する助言・アドバイスを行うものであり、公社は経営責任を負うものではありません。

業務をより正確に、スピーディに効率化

最先端技術で
会計精度を上げる。

最適なソリューションを提供

日本で約半世紀の歴史を誇る東計電算(東証一部上場)は、業種業務ごとに専門特化したシステムソリューションを開発販売してきた。タイでは100%出資の子会社の東計タイランドが、日本で培ってきた開発技術とノウハウを活かしてタイの複雑な制度や商習慣、高い離職率などに頭を悩ます日系企業の声を傾聴。日常業務を「ヒトからシステム」に移管・蓄積するシステムを提案し、財務・会計・労務管理などの分野で課題を解決している。

中でも、タイで300社以上の実績を誇るSMEマルチコンサルタント社の監修

によるセミナー型の管理会計ERP(統合基幹業務システム「swifT」)は、タイで事業展開をスタートした2011年から6年間は商社や卸売業者を中心に納入してきたが、17年からは製造業向けに生産管理システムを組み合わせたサービスの提供に至り、ここに至って導入先は小売サービス業にも及んでいる。

直近では卸と小売りの両方を行う生鮮卸売市場が同システムを導入し、システムアシスタントマネージャーの早坂敬氏が開業間近の現場で鮮魚品などの在庫管理ノウハウをタイ人従業員に伝授、サポートした。同社のサービスは単なるシステムの販売にとどまらない。各顧客が抱える実務面の課題を引き出し、その

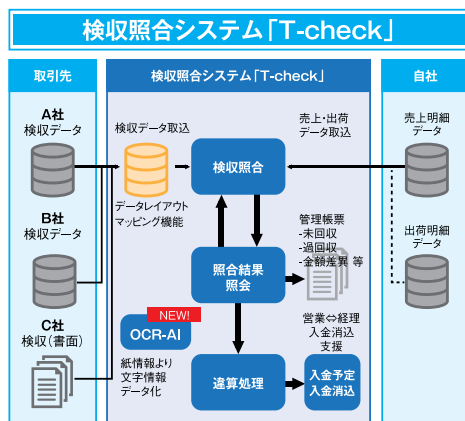
解決につながるソリューションを提供するコンサルティング的な役割が大きく、先述の生鮮卸売市場のプロジェクトにおいても会計事務所、POSレジの導入会社と連携することで、現場から決済までトータルで会計処理業務の効率化に寄与した。ジェネラルマネージャーの佐野真樹氏は、「商社・卸売業、製造業に続いて小売業と「swifT」を導入いただけるとは嬉しい、どのツールを使えば会計・管理業務の精度を上げ、作業工数を削減できるのか、業態を問わずご提案できるようになりました」と力強く語る。今後はタックスインボイスなど共通な商習慣のあるタイ、中国、インドネシアとベトナムでの横展開を構想に描く。

入力作業をゼロに

ペーパーレスが進んだとはいえ、殊にタイにおいて行政機関や企業の仕事は今だに紙書類を中心に仕事に回っており、売上など膨大な数字データの入力作業に注ぎ込む労力の削減を望む企業は少なくない。

「タイも人件費の高騰や人口減少など、労働環境の変化で「働き方改革」が迫られている状況です。入力などの単純な事務処理はロボットによる業務自動化(RPA)で可能となり、ヒトはより創造性を求められる仕事を求められることになるでしょう」と佐野氏は予測する。

「例えば、タイのフリーゾーン地区で操業する企業との取引は輸出扱いとなります。取引先企業が使用高払いで、使った時期での単価で支払ってくる場合は輸出単価と支払金額に差異が生じるため、売掛照合や入金確認に大変な手間を要していることが分かりました。同様に、小売店や量販店などへの納品を日々繰り返している流通業においても相当な枚数のタックスインボイスが発行されており、検収した分が支払われる月末、その照合や入金確認にはかなりの手間が掛かります。弊社の検収照合システム「T-check」は、紙によるインボイスや支払明細書などの情報の入力作業を不要にする最新機能を搭載。最先端のOCR-AI(光学



「T-check」6つの特徴

- 1 最短1ヵ月、最長でも3ヵ月で稼働可能
- 2 豊富な照合パターン、レイアウト設計
- 3 アンマッチデータ処理機能
- 4 未回収・過回収リスト、金額差異リスト等の管理資料を標準装備
- 5 高度なOCR-AI(光学文字読取)機能搭載
- 6 エクセルと同様のUI(ユーザーインターフェース)

株式会社 東計電算

Toukei (Thailand) Co., Ltd.
www.toukei.co.th
TEL: 02-305-6622, 091-726-7301 (早坂)
E-MAIL: haya2499@toukei.co.jp
2 Ploenchit Center, Room No.24, G Floor,
Sukhumvit Rd., Klongtoey, Bangkok 10110



General Manager 佐野真樹



System Assistance Manager 早坂 敬

有益なタイ関連情報を
和訳したWebサイト

タイビジネス情報館

タイ進出を計画している企業、およびすでにビジネスを展開している企業を支援するため、SMEマルチコンサルタント社の川島和土取締役副社長が運営しているWebサイト。「会社法関連」「BOI(タイ投資委員会)実務」「人事労務」「工場法務」「会計税務」など経営管理に役立つ重要な情報が、タイ語の原典から和訳、公開されている。ほかにもタイや周辺国のデータやニュースなどを掲載。
www.thaibiz.jp



タイ現地の法制度に配慮した機能を備えた、日本生まれタイ育ちの会計システム「swifT」を開発、販売する東計タイランドでは、企業が抱える会計業務の悩みを最先端の技術をもってサポートしている。

第10回

「仮想通貨に関する税制」

ビットコインの価格急高騰が話題になった仮想通貨ですが、実際に保有している人はまだまだ少数なのではないでしょうか。個人的には株式市場との相関性の低さを理由に、気持ち程度の額を保有しています。

タイでも2018年5月にタイで初となるICO (Initial Coin Offering、

新規仮想通貨公開)がありました。株式に代わり、独自の仮想通貨の公開によって資金調達する仕組みです。今後多くのICOが行なわれると期待されるなか、仮想通貨に関して以下の税率が勅令により制定されました。

上場株の売買は源泉税、VATとともに非課税であることに比べると、今後ICOにより資金を調達したいスタートアップ会社や、それを支援及

び投資の目的とする投資家にとっては悲観的なニュースとなりました。

今後、生活のさまざまな部分でデジタル化が進むなかで、仮想通貨の重要度も増してくるのではないのでしょうか。皆さんも個人、もしくは会社の資産として仮想通貨を保持、運用する時代がそう遠くないかもしれません。一般社会に受け入れられた際には、是非とも税率は軽減もしくは免除となって欲しいものです。

	法人	個人
売却益にかかる源泉税	15%	15%
VAT	7%	免除*

*免除となる見直し(2018年7月現在)



SNS始めました!

【ホームページリニューアル!】
www.m-agroup.com

Twitter
@MandA_Thailand
Facebook
@MandAGroupThailand

今回の記事を書いた人:M&A Accounting & Tax 柿沼半介



M&A Accounting and Tax Co., Ltd.

「数字が紡ぐ絆を大切にします」

- 会計・税務コンサルティング
- 一括代行

会計・税務申告・給与計算・社会保険業務などトータルにサポート。税務署とのトラブル対応も。

M&A Security Guard Co., Ltd.

「“親身”という品質を目指します」

- ガードマン派遣
- 監視カメラシステム

ガードマン派遣、監視カメラシステム・24時間体制の監視サービス、防犯・防災機器、VIP警備などの総合警備サービスを提供・提案いたします。

M&A Advisory Co., Ltd.

「心に残る仕事为目标です」

- 各種事業コンサルティング
- 許認可申請代行

会社設立、BOI申請、ビザ・労働許可取得申請、各種登記申請などサポートいたします。

新会社 ACTVIO Co., Ltd.

「あなたの会社をIoTの力で支援します」

- IoTコンサルティング
- 無線装置の認証取得・輸入販売

IoTの導入に関するご相談から、導入に必要な無線装置の認証取得や輸入販売を行っています。お気軽にお声がけ下さい。

あせらず、あわてず、あきらめず。

M&A Groupでは、3つの「あ」を大切にしています。

【お問い合わせ】
M & A Group
TEL: 02-632-0900 ~ 2
E-MAIL: infojp@m-agroup.com
HP: www.m-agroup.com



税務トラブルを避けるコツ、リスクヘッジ

タイの税務をうまく生き抜く「コツ」



ProMission Co., Ltd. 代表取締役 弘島 夕子
米国公認会計士。2011年に同社をバンコクに設立。会計・税務サービス(記帳代行など)から、会社設立等の法務手続きをワンストップサービスで提供。セミナーを毎月、開催している。海外生活はタイで40年。

～タイ人経理スタッフに任せっきりにせず、日本人管理者も税務に関与する姿勢が重要～

タイで事業を行う上で、気を遣う実務の一つがタイの税務。VAT・源泉税は毎月遅延なく申告・納税が必要ですが、毎月適切に申告・納税していても、払いすぎた税金は還付申請を行っても、なかなか戻ってきません。約9年間、タイの日系企業の会計・税務をサポートし、その現場を見てきたProMission Co., Ltd.代表取締役、弘島夕子氏に、タイでの税務トラブルを避けるコツについて話を聞きました。

「タイの税務で、トラブル回避や対処法にコツはありますか?」

「これさえやっておけば、税務の問題は起こらない!」という万能な解決策は、残念ながらありませんが、いくつか抑えるべきポイントがあります。

一つ目は、管理する側の日本人経営者と、実務を行うタイ人経理スタッフが、うまく連携しながら税務実務を行うこと。日本人経営者は経理などの管理職経験の浅い方が多く、税務をタイ人スタッフに任せばなしの会社を散見します。

その一方、税務を任せっきりにしておいても、問題なく実務をこなしていけるだけの能力・量のあるタイの経理人材は少ないのが現状です。日本人経営者側も最低限の税務知識を身につけ、重要なポイントはタイ人経理担当者に確認する、または然るべき機関へ確認作業をさせ、共に管理していく姿勢が必要です。経営者のその姿勢が、リスクヘッジになります。

二つ目は、自社の抱える問題を関係機関・省庁に相談することで、結果的に団体交渉権行使することになり、解決の突破口につながる場合があります。

最近では、VAT還付遅延が深刻化している状況を受け、バンコク日本人商工会議所(JCC)等が中心となり、「ビジネス環境小委員会」を通じてタイの関係省庁と交渉し、問題解決に向けての一定の前進・成果が報告されています。これは一例で、類似の事例をこれまで何度も目にしています。個別の問題だとあきらめず、関係省庁に相談することも重要だと思われます。

ProMission Co., Ltd.

Unit No.1403, 14th Floor, Liberty Square Building,
287 Silom Road, Bangkok, Bangkok 10500
02-631-0103 / 097-340-4771 / 084-9333-159
info@promission.asia
www.promission.asia

「タイ人経理担当者による確認作業、とは具体的にどのような方法がありますか?」

タイ人経理担当者は、過去の自身の実務経験・知識のみを頼りに実務を行う傾向が強く、その知識や判断が必ずしも正しいとは限りません。担当者の言葉を鵜呑みにするのではなく、不確かな点や不安な点がある場合は、歳入局のコールセンター(電話番号:1161)に問い合わせる、複雑な個別の相談については、管轄の歳入局担当官に相談することが重要です。

歳入局コールセンターに問い合わせた場合でも、具体的な指示・回答と共に、根拠となる税法の条文も教えてくれますので、スタッフの知識の補強にもなります。

「日本人管理者に必要とされる税務の知識を得るには、何かよい方法がありますか?」

バンコクでは、定期的に日本人向けの税務セミナーが行われていますし、弊社も毎月、同様のセミナーを行っています。地理的にバンコクでのセミナー参加が難しい方々や、日本本社の担当者向けにも、DVD教材「タイの税務の基礎知識～知識入門編～」を作成し、販売しています。必要な税務知識を包括的に学び、税務の勘どころ、基本的なコンセプトを身につけることができる内容となっています。

タイで事業を行う日本人にとって必要な税務の基礎知識をわかりやすく解説

タイの税務の基礎知識



DVD ～知識入門編～

詳細、購入はこちらから→



制作 ProMission Co., Ltd.

段ボール製品の見本市、タイで2年ぶりの開催 規模を拡大、出展者・展示物とも大幅増

タイは東南アジアの製造拠点であると同時に、同地域の中心に位置する地理的な利点を生かしてメコン地域の物流ハブとなっている。道路、鉄道、空港、港湾などの輸送インフラは周辺国と比較して整備されており、高まる中間層の購買力を背景に、モノ（食品、書籍、化粧品から家電、電子機器、スポーツ用品まであらゆる製品・商品）の流れがより早く、活発化している。

そのモノを痛まないように包装して物流用に梱包する段ボール・折りたたみ式カートンの国際見本市「CCEサウス・イースト・アジア - タイランド2018」が、9月5日（水）～7日（金）の3日間、バンコク国際貿易展示場（BITEC）で開催される。主催者であるMack Brooks Exhibitions Asia Ltd.のガノッワラー・アヌタラワット氏に、ハイライトを解説いただいた。



Mack Brooks Exhibitions Asia Ltd.
Senior Manager
ガノッワラー・アヌタラワット

Q 「CCEサウス・イースト・アジア - タイランド2018」の概要について。

東南アジアで唯一の段ボールに特化した国際見本市です。英国のMack Brooks Exhibition社が企画・運営を担当し、タイでは2016年に次いで2回目の開催となります。

今回は世界各地から120以上の主要サプライヤーが参加し、最新鋭の製造機械やソリューションを紹介。出展者・展示物数ともに前回から増加し、会場の規模も4割増しとなります。出展されるのは、製造・加工（湾曲、打ち抜き、切断）機械、資材から設計、印刷、保管まで幅広い需要に応えます。

Q 第1回の反響はいかがでしたか？

出展者を含む来場者は、27カ国から約3,700名にのぼり、「資材と消費財」「折りたたみカートン加工機」「印刷機器」などに高い関心を示していました。国別では、タイに続いてマレーシア、インド、シンガポール、ミャンマーからの来場者が多かったです。

第2回となる今回は主に、食品・飲料、家具、輸送・物流、化粧品、印刷、薬品、家電、電子製品、たばこ、包装業界からの来場者（主に経営者、管理職、技術者）を見込んでいます。

Q セミナーなど、会期中のイベントはどのようなものが開催されますか？

“BUILDING A BETTER BOARD”をテーマ

に連日、各種セミナーが開催されます。最近の業界トレンド、最先端の技術の紹介と、印刷などの生産工程を含む工場管理のソリューションを探っていただけるはずです。

1日目（9月5日）は、「Innovation and Technologies of Corrugated Line and Component（紙などのシート状の材料を所定の形状に切断するロータリーダイカッターに関してなど）」、2日目（9月6日）は「Advantages of Machine Control System and Factory Waste Management（工場の安全基準や廃棄物の削減など）」、3日目（9月7日）は「Upcoming Trends Related to the Corrugated and Folding Carton Industry（段ボール産業の成長が小売業に与える影響度など）」をテーマに行われます。公式サイトで事前登録を受け付けていますので、是非ご参加ください。

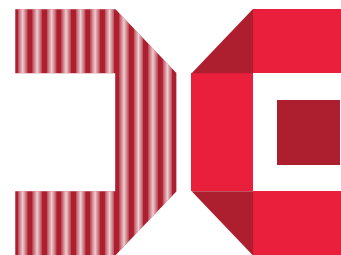
CCEサウス・イースト・アジア - タイランド2018

段ボール箱製品・サービスの国際見本市

日時：2018年9月5日（水）～7日（金）10～17時

開催場所：バンコク国際貿易展示場（BITEC）

ご来場希望の方は、公式サイト（www.cce-southeastasia.com/register）で事前登録いただけます。



CCE SOUTH EAST ASIA

Corrugated & Carton Exhibition

「段ボール」と「折りたたみカートン」の
第2回、国際見本市がバンコクで開催！

5-7 September 2018
BITEC, Bangkok

サプライヤー・製造機器数ともに前回から増加。会場規模も4割増し！



世界から主要サプライヤー120社以上が
出展し、最新式の段ボール・折りたたみカートン
製造機械を100種類以上展示します。

WWW.CCE-SOUTHEASTASIA.COM INFO@CCE-SOUTHEASTASIA.COM

CCE South East Asia

@ccesouth

CCE South East Asia

Supported by:



Media Partners:



いますぐ無料で
事前登録！

当日、ご入場の際に
CCEバイヤーズガイドを
お受け取りください。

メコン地域ビジネス法務

カンボジア、ラオス、ミャンマー 三カ国比較

CLM (カンボジア、ラオス、ミャンマー) の「決済法」

今回は、カンボジアの決済法のうち、決済サービス提供事業者を対象として昨年導入された規制の概要についてご紹介し

1. 決済サービス提供機関 (Payment Service Institution) に対する規制の導入

カンボジアでは、クレジットカードはもとより、銀行口座を持たない人も未だに多く、携帯電話等を用いたオンライン決済が重要な役割を果たしています。

2017年6月14日、カンボジア中央銀行 (NBC) は、決済サービス提供機関 (PFI) を対象とした Prakas (省令) (以下、PFI Prakas) を公布・施行し、ライセンス制による規制を導入しました。

決済関係のサービス提供事業者に関する既存の規制としては、いわゆるサードパーティープロセッサー (TPP) に対する規制が存在しました (2010年8月25日付 NBC Prakas)。これは、銀行から決済等の業務のアウトソースを受ける事業者を対象としたものです。TPP の地位は銀行に従属的なもので、ライセンスの申請も、銀行が当該事業者に代行を行うというものです。

これに対し、PFI Prakas は、独立の事業者として、消費者に対して決済サービスを提供する事業者を対象としています。

2. PFI Prakas の概要

(1) 対象となる決済サービス提供事業者

下記の通り、広く、決済・入出金・送金等のサービスを提供する事業者が含まれます。

- ① 口座を利用したの預金・引出、② 口座間での送金等の決済サービス・与信を利用したの決済サービス (自動引落、自動振替等を含む送金、カード等を使用したの決済を含む)、③ 電子通貨等の決済手段の発行・交換、④ 国内・国際送金、⑤ 決済指示サービス、⑥ その他 NBC が定める決済サービス

決済サービス・与信を利用したの決済サービス (自動引落、自動振替等を含む送金、カード等を使用したの決済を含む)、③ 電子通貨等の決済手段の発行・交換、④ 国内・国際送金、⑤ 決済指示サービス、⑥ その他 NBC が定める決済サービス

(2) ライセンスの概要

(a) ライセンスの申請

申請に際して、決済サービスの内容、事業計画、資本の十分性等についての資料の提出が必要となります。

(b) 最低資本金・預託金・登録料:

80億リエル (約200万US\$) 以上が要件となっています。さらに、資本金の5%をNBCに預託することが必要となります。また、年間2,000万リエル (約5,000US\$) の登録料が必要となります。

(c) 有効期間

ライセンスの有効期間は6年間で、更新可能です。

(d) 遵守事項

事業者の一般的遵守事項としては、資金の管理、代理人の使用、消費者保護、秘密保持、電子通貨の発行などが定められています。

(e) 合併・事業の中止等

合併、事業譲渡、事業の中止等についても、NBCの事前承認が必要となっています。

(3) ライセンス取得への実務的ハードル

2018年7月時点でNBCに確認したところ、現在は既存事業者のライセンス申請に対して優先して対応しているとのことでした。特に新規事業者に対するライセンス認定には、NBCの裁量が大きく働く可能性があり、今後の実務の状況に注目する必要があります。

One Asia Lawyersグループ カンボジアオフィス

弁護士 吉田重規

2011年弁護士登録後、大手スポーツメーカーの企業内弁護士として勤務。2018年4月より One Asia Lawyers に参加。現在はカンボジアに常駐し、カンボジアへのクロスボーダー進出支援業務、M&A、労務、税務、紛争解決案件等を担当。カンボジア日本人商工会務委員 (2018年)。



One Asia Lawyers (IBJBL Mekong)

One Asia Lawyers は、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、東京にオフィスを有しており、日本企業向けに ASEAN 地域でのチームとしての法務アドバイザリー業務を行っております。各事務所には、日本人弁護士・専門家が常駐しており、ASEAN 地域に特化した進出業務、M&A、コーポレート・ガバナンス、労務、税務、知的財産、不動産、訴訟・仲裁対応などについて、現地法弁護士と連携の上、現地に根付いた最適なサービスを提供しております。

HP: oneasia.legal/ Mail: yuto.yabumoto@oneasia.legal

【One Asia Lawyersグループ カンボジアオフィス】

2nd Floor, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blvd (St. 93/232), Sangkat Boeung Prallit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia
Cambodia +855(0)23-640-5621

工業用ケミカル・機器ならアジアニッシンにお任せください！

ダイオースタルケミカル株式会社

新発売

ラベルデザインソフトウェア RakuRakuWin II



2Dバーコードも簡単にデザイン、印刷ができます。
Windows のプリンタドライバで動作するプリンタに対応 (モノクロ・カラープリンタ・インクジェットプリンタにも対応)

2色同時印刷対応

化学業界の大型ラベルに対応しています。

NP-122 シリウス 幅広熱転写プリンタ

2ヘッド仕様で2色同時印刷を実現。
GHS マークも簡単印刷。
ヘッドが大きく開口し優れたメンテナンス性を再現。
オプションでカッター装置 (CV-122)、ロール供給装置 (K-122)、巻き取り装置 (M-122) を装着可能。

◀カバーオープン

GHSラベル義務化実施 拡大中

単色のプリンタも取り揃えています。
プリンタ用サプライ品もお問い合わせください。



トラスコカタログ 遂に発刊!!

タイ語&英語版

現在のタイ在庫品
56,000アイテム掲載!

先着無料配布!



静岡製機

スポットエアコン
2タイプと比較し

消費電力
85%削減

冷風機
RKF405

●大風量
●230Vのため
変圧器不要



UNIVERSAL ROBOTS



- 安全柵無しで人とロボットが協働作業
- 高い柔軟性と軽量ロボットで容易に再配置可能
- 簡単プログラミングと充実したアクセサリ
- タイにてアフターメンテナンス可能

タイにロボットのデモ機有り!

SOLVAIR ソルバエアー

VOC50%削減!!
溶剤使用量 (シンナーなど) を削減!!



1. 廃液処理量を削減
2. あらゆる溶剤と塗料に使用可能
3. 簡単な取付と調整
4. メンテナンスフリー

販売代理店 総輸入元

NISSIN IEC



www.asianissin.com

工場、作業現場のプロツールの事なら何なりとお任せ下さい。
各種設備、工具、治具、検査機器、ケミカル、塗料、ラベルプリンター、RFIDなど、国内外のブランドを多数取り揃えております。

正規代理店: (株) ネオス/ダイオースタルケミカル (株)
トラスコ中山 (株)

Asia Nissin (Thailand) Co., Ltd.

54 B.B. Building, 11th Floor, Sukhumvit 21 (Asoke)
Road, Klong Toey Nua, Wattana, Bangkok 10110

TEL: 02-664-0307 FAX: 02-664-0377

シーラチャ事務所開設しました

39/2 Eastern Tower, JermJomphol Road,
Sriracha, Chonburi 20110

日本人担当: 坂本 (さかもと)

Mobile: 086-060-7922

E-mail: ncb@nissin.ch

タイ人担当: TUM (タム・日本語可)

Mobile: 085-256-3744

E-mail: ncb@nissin.ch



日信商事株式会社
海外ネットワーク

現地からレポート! CLMV最新トピック

【第17回】ミャンマー、ベトナム編

タイの周辺、メコン4カ国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)現地で流行しているモノやコト(内需チャンスの視点から)、最近増えている、または注目の投資業種や案件、新制度の決定や施行とその実情などの政治経済トピックを、現地在住の専門家よりお届けするコラム。第17回となる今回は、ミャンマーとベトナムからのレポートです。



卸売・小売の外資参入が解禁／新会社法が施行

これまで外資による貿易・流通業は原則認められていなかったミャンマーですが、100%外資企業にも一定の要件で卸売・小売事業が許可されることになりました(2018年5月9日、商務省が発表)。

100%外資企業の場合、小売業に対しては300万米ドル以上の投資額、卸売業に対しては500万米ドル以上の投資額が必要となります。従来、販売で進出する場合は現地ローカル会社による代理店を通じての進出方法が中心でしたが、今後規模感のある会社は、外資で直接販売する方法を取ると考えられます。

また2018年8月1日に予定されている新会社法の施行に伴い、19年1月末までにDICA (Directorate of Investment and

Company Administration、ミャンマーの登記事務所)へ会社・支店情報の再登録が必要となりました。会社については居住取締役、支店については居住オフィサーの登録が必要となります。居住の期間は1年間のうち、183日以上はミャンマー居住が求められますが、居住計算の開始は19年8月1日以降からと解されています。

DICA登録フォーム



Global Think Consulting
会計事務所 (ミャンマー)
Managing Director
瀬戸山洋介

日本国公認会計士。2013年よりミャンマーで業務を開始。タイの会計事務所、Accounting Porter Co., Ltd.パートナーを兼任。ミャンマーで20年の業務経験を持つ天野利彦氏を顧問に迎え、さらにミャンマー事業に注力中。ミャンマーのフリービジネス誌「Mybiz」のミャンマー側での企画運営を行い、タイからのミャンマー視察ツアーを連年開催している。
setoyama@globalthink.jp
http://globalthink.jp



ベトナムの医療業界事情

これまでは「チャイナプラスワン」として、製造現場としてのベトナムに魅力を感じて進出する企業を中心でしたが、近年では販売市場としてベトナムに注目が集まっています。

ベトナムは東南アジアでも有数の人口を抱え、国際通貨基金(IMF)の2017年の人口調査では、1位のインドネシア(約2.65億人)、2位のフィリピン(約1.08億人)に次ぐ3位がベトナムの約9,400万人でした。そんなベトナムの消費市場で、現在成長が期待されている分野として「医薬品市場」があげられます。

2009年時点で17億ドル(約1,819億円)であった市場規模は、17年時点では約52億ドル(約5,564億円)と、たったの8年で3

倍以上拡張しています。もちろん人口が増えた影響も考えられますが、GDPの成長が市場規模の拡大を後押ししています(1ドル=110円)。16年のIMFの発表によると、ベトナム国内で流通する医薬品のうち、国産の市場シェアはたった48%しかなく、ベトナムの医薬品市場の過半数を外国産(主にフランス、インド、韓国、ドイツ、スイスなど)が占めており、外資製薬会社に大きく依存している状況です。

医薬品だけではなく、今後、健康補助食品や介護など、ヘルス分野でのさらなる発展が期待できるベトナムにおいて、先進国の中でも長寿国として有名な日本の技術や製品は、今後ビジネスチャンスがある分野だと言えるのではないのでしょうか。



AGSホーチミン事務所 財務 真奈美

大手総合商社や証券会社での金融取引の経験を経て、2016年よりベトナム・コンサルティング企業であるAGSに勤務。現地コンサルタントとして、代理店開拓・生産委託先探し・FS調査支援・外資規制調査・入国関係等の業務に幅広く従事し、日系企業に対する海外事業拡大や進出のアドバイス・支援を行っている。特に在ベトナム企業と在日企業のビジネスマッチング、市場調査、視察アテンドや商談会のコーディネーター業務等に従事。また、ジェトロ・ホーチミン事務所におけるプラットフォーム事業コーディネーター、及び東京都中小企業振興公社が2018年に開設したベトナムサポートデスクの担当を兼務し、各種取引支援や情報提供の黒子役でもある。各種地方公共団体への情報提供や執筆も多い。

info@ags-vn.com
www.ags-vn.com

時事通信 特派員リポート

Vol.32

「ベトナム」「省エネ」「食の安全」に照準 日本企業、ベトナム消費者の変化に呼応 (ハノイ支局 富田共和)

電気代を節減

ベトナムはここ数年、東南アジア諸国でも際立った安定成長を続け、都市部の生活水準は着実に向上している。日本企業の間で、そうしたベトナムの変化に呼応する動きが出てきた。今後、消費市場の中核を担う存在となる都市部の中流層が重視する「省エネルギー」や「食の安全・安心」に照準を合わせた事業展開が目立ち始めている。

ベトナムのエアコン普及率は現在3割、2020年に4割と見込まれ、市場拡大の余地が大きい。空調大手のタイキン工業は、北部フイエニン省に建設した工場で今春、住宅用エアコンの製造を始めた。当初は年50万台、2年後には100万台を生産する計画だ。

ベトナムは電気代が高く、中流世帯では月収の3割前後が電気代で消えているという。微妙な温度調節を可能にして運転効率を高めた「インバーターエアコン」に強みを持つ同社は「購入価格が高くても、電気代の節減により3年で元が取れる(富田次郎副社長)として、省エネ志向の消費者にアピールする構えだ。

さらに、気候が多湿で、都市部では細長い構造の家屋が多いといった実情に合う製品の投入や、将来は「ベトナム専用

機」を開発する可能性もあると述べている。

日本で注文住宅の供給などを行っているヒノキヤグループは、最大商都ホーチミン市で戸建て住宅を建設・販売する。地元企業と協業に関する契約をこのほど結び、土地を確保した上で来年初約50戸の低層住宅に着工。ベトナム人向けに分譲する。

ベトナムで断熱材を使った住宅は少なく、気密性も十分とは言えない。空調システムの特許を持ち、断熱材にも強みを持つヒノキヤは、日本でも培った技術やノウハウを生かして「省エネ型住宅を造って貢献していく(幹部)考えだ。

1年を通じて暑いホーチミン市では、エアコンの運転時間が長い。ヒノキヤが供給する住宅は「電気代を節約できる上、室内できれいな空気を循環させる」(同)点が特長という。

「食の安全」に役立

16年春、中部ハティン省の製鉄所から出る廃水で魚が大量死して以降、ベトナムの人々の間で「食の安全」を求める意識が高まった。そうした中、「日本の食品や食材は信頼されている(日本貿易振興機構ハノイ事務所)ことを追い風」とらえ、ベトナムでの販売を目指す日本の食品・農業関連企業は少なくない。

種子大手のサカタのタネは1月、ハノイに100%出資の子会社を設立した。所得増や生活様式の変化で野菜の消費量が伸びると見込まれるベトナムで、キャベツやブロッコリーなどの種子販売、農家への栽培指導に取り組む方針だ。

坂田宏社長は「食の安全」に関して「野菜の国内生産の比率を高めるのが良いのではないかと指摘。栽培方法や肥料の成分、流通経路を把握しやすい国産野菜を増やすことが消費者の安心につながる」として、同社の事業がベトナムに役立つとの考えを強調した。

※この記事は時事通信社の提供によるもので、2018年6月7日現在。

時事速報バンコク版 月額 3500B(税込)

1カ月間の、 無料トライアル受付中!

お申込みは、「バンコク時事」で検索!(画面左上、無料トライアルフォームをご入力ください)
お問合せは、E-mail: Bangkok@thaijiji.com Tel: 02-236-6628

タイ国時事通信社 JIJI PRESS (THAILAND) CO., LTD.

JIJI PRESS



時事通信社

1 最新ニュースを毎日2回お届け!
2 会員サイトで1999年以降のタイニュースも!
日本・アジアの記事も検索!



元外資系投資銀行アセットマネジャーが分析する!

バンコク不動産投資最新動向

第28回 スクムビットライン南部延伸線は買い場が到来?

先が読めない新線には手を出さない

今回の著書で「マストランジットシステム路線間格差が始まる」と題して、これからは人気路線と人気の出ない路線が出てくるので、新線沿線の駅近物件を買いさえすれば儲かると勘違いして失敗する可能性がある」と書いた。

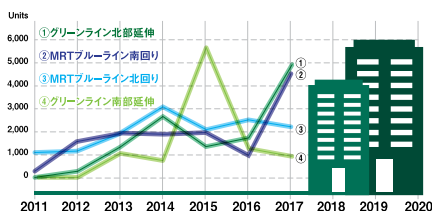
現在、各デベロッパーの間で用地取得が進んでいる注目の新線がオレンジ、ピンク、イエロー、そしてレッドラインなどである。しかし、正直、この中でどれが将来投資妙味が出てくるのかはもう少し先にならないとわからない。従って、これらの新線についてはデベロッパーのポジショントークに乗せられて早々と買ったらしい方がいい。

ただし、職住接近等のしっかりした理由があって自己居住用に買う実需層にとっては問題ない。我々のように投資で買うにはまだリスクが高いのである。

先が読めるようになってきた延伸線沿線

一方で、開通時期が近づいてきた4つの延伸線であるBTSグリーンラインのモーンサットから延びる北部延伸線、サムローンから延びる南部延伸線、地下鉄MRTブルーラインのタープラからの北回り延伸線、そしてフアンポンからの南回り延伸線の4線に関して現在の新規供給量をCBREが調査した結果がこの図である。

新線沿線コンドミニアム新規供給量推移



これを見ると、来年開通が見込まれているグリーンライン南部延伸線の新規供給量がこの2年間、あまり増えてないことがわかる。



藤澤 慎二

前職はドイツ銀行の国際不動産投資ファンド、RREEFのシニア・アセットマネジャーで米国公認会計士。現在はバンコクに在住し、自身のブログ「バンコクコンドミニアム物語」(http://condostory.blog.jp)で、バンコクの不動産マーケット情報を発信している。

連絡先: 087-481-9709
bkk.condostory@gmail.com

つまり、2年前に開通したパープルライン沿線の市場が供給過剰で総崩れしたのとはかなり状況が違っているように思えるのだ。

筆者は当時出した著書で、「パープルライン沿線は買ってはいけない」とはっきり書いたが、「グリーンライン南部延伸線については今後の需給次第」と結論を先延ばしした。というのも、当時、グリーンライン延伸線沿線でも、APの大型プロジェクトであるアスパイアエラワンのように第2フェーズが凍結されたりと供給過剰の兆候が出てきていたものの、郊外を走るだけのパープルラインとCBD(中央商業地区)をつなぐスクムビットラインでは住宅需要も違い、単純には比較できないと思ったからだ。

しかし、その後、2016年、17年と南部延伸線沿線での供給量は1,000ユニット程度に落ち着いてきているのがわかる。実際、1年以上前にサムローン駅が開通したことで、筆者もこの駅周辺で新規供給が次々出てくるのではないかと警戒していたのだが、目立った新規供給の動きは出てきていない。案外、開通後の地主の売惜しみで用地取得が難しくなっているのかもしれないが……。

予算300万パーツの投資家にとってチャンスか?

現在、BTSスクムビットラインの1日の利用客は75万人である。それに対しMRTブルーラインが35万人、そして今も人気低迷するパープルラインはわずか5万人と、グリーンライン延伸線沿線の潜在住宅需要が今後も断トツに大きいことがわかる。

それにもかかわらず、南部延伸線沿線の新規供給がここ数年落ち着いているということは、計画通り来年にこの延伸線が開通すれば、今後ミドルクラス実需層の需要増で需給が締まる可能性が高い。すなわち、南部延伸線沿線は今後地価が大きく上昇すると思う、比較的安い値段で用地取得できた新駅周辺の既存プロジェクトにこそ投資妙味があるように思える。

従って、あまり予算に余裕がなく、300万パーツ程度の投資物件を探している人にとって、サムローン、エラワン、サムットプラガン(パクナム)等の駅から徒歩数分、例えば200メートル以内にあるようなプロジェクトは今後も希少価値が維持でき、絶好の買い場が到来しつつあるように筆者は思うのだが……。



バンコクのコンドミニアム事情がわかる!
『続・バンコク不動産投資実践編』
藤澤慎二 著
(三省堂書店より発売中)
現地のマーケットデータに基づき、
日本人投資家必須の基礎知識を解説。

最終回

【連載第54回】但野和博のコンサルコラム

サポート実録記“タイの経理現場より”

シーボム社編(10) 「向かっていける気持ち」

(前回までのあらすじ)

～メイさん退職後の新派遣体制として新たに2名全く新しいポジションを追加投入し、バックオフィスの新体制が整った矢先のまさかのムさんから退職の申し出に対し、何とかプロパー社員になってもらうことで事なきを得たと思いきや……

それは突然訪れた。

「ムさんが退職しました…。ハ雲さんからそう聞かされたのはプロパー社員に切り替わってまだ日も浅く2,3ヵ月くらいしか経ってなかった。

「机に置き手紙があっただけの本当に突然のことでした。《※1》退職時の状況も聞いた限りは蒸発するように辞めてしまったようで、その手紙にも特に決定的な理由は書かれていなかったとのこと。

「アメーzingタイランド!」～このセリフは決してわくわくとかドキドキといった楽しいものではなく、想定を超えた事態に対してどうすることもできない無力感と、自分に対して改めて喝を入れるような思いがないまぜになったものだが、まさにこういう時に使うのだろう。

自分もハ雲さんもある程度分かっていたのだ。その時のムさんの働きぶりでは本来のマネージャーポジションにはまだ足りないということ。ただ、地位が人を育てるとい言葉もあるし、その時の状況でも後押しした期待値先行型のポジションだったことが、結果的に能力を超えて本人の中で消化できなかったようだ。《※2》

その後、これで何度目かわからないくらいの採用面談を経て、今度はしっかりとマネージャーというポジションを見据え、プロパーで採用してもらった。そしてようやく求めていた体制を迎えたのだった。新マネージャーが入ってからは事務所の雰囲気も明らかに明るくなり、あれから1年経ったが、以前のようなバタバタした感じもなく今はすっかり安定している。

「長かったですね～」。

悠々なるメコン川を目の前に、時折吹き上がってくるゆるい風を浴びながら山雲さんとラオスビールを水のように喉に流し込み、しみじ

みと思い返している。ここはラオスのビエンチャン。

今後また何か起こったとしても、この時の情景で飲んだこのビールの喉越しの良さを思い出せば、まだまだ向かっていける。そう思ったのは、メコン川に暮れなずむ夕日とその後訪れる夕闇のわずかな間だ。同じ気持ちを共有し、前に進んだときに初めて湧き起こる、安堵と勇氣。この時のわずかな時間は自分の中では今でも長く続いている。《完》

※クライアント様の匿名性を保つために社名・人名等をはじめ、事業から離れた内容の変更等、箇所部分があります。

《※1》

突然辞める場合のパターンとしては、何の連絡もなしに突然来なくなるということも多いが、そういった中で置き手紙という今回のパターンは初めてだったのでまだ良かったと言えよう。とはいえ、突然辞めるのは、辞めてもらいたい場合以外は望ましいものでは当然ないで、少なくとも1ヵ月前に申し出ることを雇用契約や就業規則で定めておくのが通常である。

《※2》

前回取り上げたように、マネージャー職になるタイ人のレベルには給与のばらつきがあるが、能力は同じでも責任感のばらつきもある。タイ人マネージャーの観点からも部下を束ね業務を遂行するというのは日本式マネージャーとそれほど変わらないため、責任感の有無は重要な要素だ。これは面談をこなしていくだけではわからず、実際採用してみないと面談では見えてこないことのほうが多い。ある程度の業務経験上のスキルはレジュメや面談の中でおおよそ察することができても、責任感の部分については推し量るのは難しい。『できます』と言う顔れ込みで入社しても、結局は給与水準だけ高くなって、部下のほうで責任感を持っていたりすることも多い。

Accounting Porter Co., Ltd.

代表者: 但野和博
所在地: 24 Prime Building, 12th FL, Room No. A, Sukhumvit 21 Road (Asoke), Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110
電話番号: 02-661-7997
事業内容: 記帳代行・経理コンサル・進出支援等、顧客企業の事業の発展に寄与するサービス業
提供先: 愛宕山総合会計事務所 / 日本(代表): 日本速公認会計士(但野和博)
E-mail: kazuhiro.tadano@aporter.co.th
http://aporter.co.th/



但野和博
2012年5月タイ・バンコクにて、Accounting Porter Co., Ltd.を設立。日系企業の進出サポート及び経理を中心としたバックオフィスサポートを提供するサービス業として、同社を運営中。

日本での上場事業会社2社通算6年のCFO経験を活かし、日本社部門との直接の対応を含み、現場では管理部門の立て直しを含めた相談にも対応している。本コラムでは、タイの経理現場で起きていることを中心に、具体的なサポート事例を交えて執筆。



長い間ご拝読いただきありがとうございます。連載は今回で終了となります。2018年7月13日ラオス・ビエンチャンのホテルより。

15年以上の信頼と実績。

TOTAL IT SECURITY

MIWCOM

サイバーセキュリティリスク回避・低減で、ITセキュリティをサポート

http://miwcom.com

緊急対応 +66-8-7555-3111

- タイ国 IT法順守 コンサルティングと 管理代行
- ハード・ソフトウェア 販売と 保守管理
- ITスタッフの派遣と タイ人従業員教育
- ウイルス・スパイウェアの検査 / 駆除 + 復旧
- HDD / SSDなど 記憶媒体のデータ復旧

グローバル経営 適地生産適地販売

小松ばね工業—インドネシアで車に照準

精密バネ ニーズ的確に把握／
高い技術力 幅広い産業から信頼を得る

小松ばね工業(東京都大田区、小松万希子社長)は、バネの受託製造を手がける。日本とインドネシアに工場をもち、各種スイッチや医療機器などで使われる精密バネを製造している。近年、インドネシアでは自動車向けのバネをつくり始めた。現地のニーズに応じて生産体制を整えていく。



▲バイクの普及を追い風にバネ製造の依頼が相次いだ(インドネシア工場)

小松ばね工業は、顕微鏡で見えるような小さなモノから手のひらサイズのモノまで高品質のさまざまなバネを製造できるのが強み。日本とインドネシアのそれぞれのニーズに合わせて、地産地消の生産体制を敷いている。

インドネシアの主力は現在、バイク向けのバネ。主要顧客は同国に進出している日系企業だが、日本では受託できないような仕事もとれるようになったという。

インドネシアでは日系企業を中心に2輪車産業が成長してきた。今では1人1台のバイクを持つ家庭も珍しくない。ちょうど同じ時期に工場の稼働を開始した同社には、バイク向けのバネ製造の依頼が相次いだ。

自動車が徐々に家庭に普及し始めている今、自動車向けへの転換を図ろうとしている。小松社長は「細くて小さい当社のバネは、自動車本体には採用されにく

い。ただ、バネは内装の電子部品内にも使われる。少しずつシェアを獲得したい」と意気込む。

現在、インドネシアの売り上げが総売り上げに占める割合は8分の1程度。全体の売り上げを伸ばしつつ、割合も高めた

考えた。ただ、小松社長はインドネシアの売り上げを伸ばすには注意深く情勢を見る必要があるとする。「法律などがすぐに変わるため、迅速な対応が必要。また、モビリティ関連は市場の動きが速い。すでに、新たな生産拠点を移転しようとしているメーカーもある」と真剣な表情をみせる。

単純なつくりに見えるバネだが、その構造は複雑。一目みただけでは長さ、隙間、直径など全ての精度を判断することはできない。高い技術だけでなく、人の目による検査が欠かせない。小松社長は「どんな機械よりも、人の目が一番いい性能をも

っている。インドネシアの従業員は目がい

いので助かっているが、人件費の上昇も気になる」と話す。進出から20年以上がたったが、「海外で部品を売るのがいかに難しいかを痛感している」という。小松社長は「海外では部品を買ってつくるという発想がない国も多い。メーカーは自社の製品を売り込めばいいが、部品は売り込みがとても難しい」と苦笑する。必然的にニーズに合わせたモノづくりが必要になる。

さらに単価の安いバネで利益を出すには、ある程度、量の多い取引が必要となる。量産につながる試作の仕事が最適だが、なかなか難しいのが現状だ。

そんな厳しい状況下でも、精度の高い同社のバネは多様な産業から信頼を得ている。ニーズの的確な把握と高い技術力で生き残りをかける。

※記事提供・日刊工業新聞(門脇花梨 2018/7/4)

読めば未来が
見えてくる。
日刊工業新聞 電子版

まずは
無料会員から
お試ください

<http://www.nikkan.co.jp>



「聞きたくても聞けなかった、タイの税金事情」 タックスインボイスに記載が必要な内容

VAT(付加価値税)の還付請求手続きや、税務調査の際、税務当局から確認される内容として重要なのが、タックスインボイスの記載要件を満たしているか。またその原本が揃っているか等です。

タイのVATは日本の消費税と似た税金です。日本の消費税は「帳簿方式」と言われる方法で立証していきますが、タイのVATはインボイス方式で立証していきます。日本で請求書や領収書、納品書といった書類を目にする機会がありますが、タックスインボイスという書類を目にすることはありません。これはタイと日本の税金の立証方法が異なるからです。今回は、タイのVAT立証に使う、タックスインボイスに記載する必要のある項目について解説していきます。

表記する言語にも要注意

下記の記載条件がすべて満たされていないタックスインボイスは、売上VATから仕入VATを控除することができません。

タックスインボイスに記載する必要のある項目

- 1) 明確に見える、「タックスインボイス」という表示
- 2) 発行者の名称、住所、納税者番号、事業所区分(本店/支店)及び番号
- 3) 購買者の名称、住所、納税者番号、事業所区分(本店/支店)及び番号
- 4) タックスインボイスの通し番号
- 5) 商品、役務の名称、種類、区分、数量、価格
- 6) 商品、役務の価格から計算し、明確に商品や役務と区分したVATの額
- 7) 発行年月日
- 8) その他、蔵入局の定める事項

また、タックスインボイスはタイ語、タイ通貨及びタイ数字もしくはアラビア数字をもつて記載することが税法上で定められていますので、外国語もしくは外国通貨を使用しなければ

ならない業種は事前許可が必要です。タイ語のみを表記したタックスインボイスを発行すると、日本人が文字を読めず内容の確認ができないという問題が発生してしまうため、英語とタイ語を併記したタックスインボイスを発行することが一般的です。

J Glocal Accounting Co., Ltd.
Managing Director

坂田 竜一

大学卒業後、証券化に特化した会計事務所勤務を経て2009年来タイ。大手日系会計事務所で5年間勤務し、日系金融機関は多くの日系企業の会計・税務・監査業務に従事する。2013年12月、J Glocal Accounting Co., Ltd.を設立、タイと日本の会計・税務の専門家として日系企業へのサポートを行う。



JGA
J Glocal Accounting Co., Ltd.
www.jga.asia

言葉、文化を超えてグローバル日系企業が
本業に専念できる環境を提供します。

業務内容

記帳代行/月次決算、財務諸表作成/税務相談、コンサルティング
各種税務申告書作成/給与、社会保険業務
スポット業務(還付請求、デューデリジェンス、M&A他)

Thai Office

10/183 (2402) 24Floor, The trendy Building,
Sukhumvit Soi 13 TEL: 02-168-6225

Japan Office

<はらしま会計事務所> 2006年7月設立。日本国内の税務業務
及び各種コンサルティングの他、タイ進出企業の日本本社向けに総合
コンサルティングサービスを提供。
J Glocal Accounting社の日本オフィスとしての役割を担う。

2018年5月のタイ経済指標成長率(Y-O-Y: 前年比)



商務省が発表した2018年6月のヘッドライン・インフレ率は、前年同月比1.38%上昇し、12カ月連続で上昇しました。世界市場における原油価格の上昇により、国内原油小売価格と調理ガス価格が上昇し

2018年6月のタイのインフレ率

観光業では、外国人観光客数が前年同月比6.4%増の280万人となり、前月に引き続き拡大しました。サッカーワールドカップ・ロシア大会の開催を控えたロシアからの旅行者は前年同月比1.3%減少したほか、イスラム教の断食月(ラマダン)に当たり、マレーシアや中東からの旅行者も減少しました。

ワイヤード・ハーネスなどの電子部品の輸出が好調でした。工業生産に関しては、前年同月比3.2%増となり、7カ月連続でプラス成長となりました。民間消費と輸出が順調に拡大した結果、工業生産は特に自動車、化学品・食品・飲料部門で拡大しました。

品目別にみると、非食品・飲料部門が前年同月比2.20%上昇しました。4カ月連続で伸びが加速しました。昨年9月の物品税制改正の影響を受け、たばこ・酒が同5.9%上昇しました。それに加え、運輸・通信のうち燃料石油も同12.9%上昇しました。一方で、食品・飲料部門は同0.03%減となり、ほぼ前年並みでした。米・粉製品の上昇率が2.7%となりました。果物・野菜・肉・魚・卵・乳製品は下落したものの、非アルコール飲料が同1.60%上昇するなど、他はプラスでした。

7月に入り、円対ドルの変動は112円台まで上昇し、ドル高・円安傾向を見せました。ドル高の要因は、米長期金利の上昇や米経済の好調です。パーツ

2018年7月の外為相場

品目別にみると、非食品・飲料部門が前年同月比2.20%上昇しました。4カ月連続で伸びが加速しました。昨年9月の物品税制改正の影響を受け、たばこ・酒が同5.9%上昇しました。それに加え、運輸・通信のうち燃料石油も同12.9%上昇しました。一方で、食品・飲料部門は同0.03%減となり、ほぼ前年並みでした。米・粉製品の上昇率が2.7%となりました。果物・野菜・肉・魚・卵・乳製品は下落したものの、非アルコール飲料が同1.60%上昇するなど、他はプラスでした。



出所: タイ国中央銀行、タイ国工業省、タイ国観光スポーツ省

ArayZ × KASIKORNBANK

タイ経済・月間レポート(2018年7月号)

2018年5月のタイ経済情報

タイ中央銀行が発表した2018年5月の重要な経済指標によると、タイ経済は堅調に拡大を続けました。国内需要の回復が顕著になりつつあり、民間消費と民間投資が拡大しました。また、輸出の好調が持続しているほか、内外需の拡大が製造部門の成長に貢献しました。

5月の民間消費は前年同月比5.6%上昇し、前月の同5.8%増からほぼ横ばいでした。全ての項目で消費が上昇しました。農業所得の拡大と非農業部門の被雇用者の収入の増加が支援材料となっています。

一方で、民間投資は前年同月比2.4%上昇しました。特に国内の機械・設備と商用車への投資が寄与しました。機械・設備の輸入が、特に通信・エネルギー、コンピュータで拡大しました。

建設投資も拡大しました。主に建材の販売高が伸びました。

5月の輸出は、前年同月比13.1%上昇しました。海外からの引き合いの増加と世界市場における原油価格の上昇によるものです。とりわけ石油関連製品や、乗用車と商用車、タイヤやギアボックス、エンジンなどの自動車部品の輸出が伸びました。また、ハードディスク駆動装置の輸出が設備増強の結果で拡大したほか、電流制御機器や

内外需の拡大で5月のタイ景気は堅調な拡大基調

- ・2018年5月のタイ経済は堅調な拡大基調になりました。国内需要の回復が顕著になりつつあり、民間消費と民間投資が拡大しました。また、海外の需要増と世界市場の石油価格の上昇により、タイの輸出が拡大しました。内外需の拡大が製造部門の成長に貢献しました。
- ・2018年6月の消費者物価の上昇率は、前年同月比1.38%上昇し、12カ月連続で上昇しました。世界市場における原油価格の上昇により、国内原油小売価格と調理ガス価格が上昇したことが主な理由です。一方で、振れ幅の大きい生鮮食品とエネルギーを除くコア・インフレ率は、同0.83%の上昇で、前月から伸びがほぼ横ばいでした。
- ・2018年のタイ経済は内外需に支えられ、引き続き拡大基調を辿っています。2018年下半期のタイ経済は、輸出と観光業が依然として重要な原動力になると見込めます。それに加え、2018年度補正予算(1,000億バーツ)による政府支出が下半期のタイ経済を押し上げるもう一つの要因となります。公共投資やインフラ投資の実施もさらに加速する見通しです。民間投資も公共投資拡大に追隨して上向き見込みです。よって、2018年のタイ経済成長率は、通常ケースで前年比4.5%増となると予測します。
- ・2018年の消費者物価は上昇傾向にある見込みです。コメなど農産物価格の回復傾向や、世界原油価格の上昇傾向などが消費者物価の押し上げ要因となる見通しです。カシコンリサーチセンターは、2018年のヘッドライン・インフレ率は通常ケースで前年比1.1%増となると予測します。



対ドルも同様にドル高傾向を見せました。

今後の外為相場の変動について、米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長は、米経済は非常に良好で失業率が近年まれに見る低水準にあり、インフレ率は当局の目標とする2%に近いと述べました。一方で、貿易摩擦が米経済成長に打撃を与えると警告しました。今後の外為相場は、ドル高傾向を継続する可能性が高いですが、リスク要因として米中貿易摩擦が長期化することが懸念されます。

2018年のタイ経済は内外需に支えられ、引き続き拡大基調

2018年前半のタイ経済は順調に拡大を続けました。輸出と観光業の好調が持続しているほか、国内需要の回復が鮮明になりつつあります。内外需の拡大が製造部門の成長に貢献しました。その結果、2018年第1四半期のタイ経済成長率は前年同期比4.8%増となり、過去5年間で最大の伸びとなりました。また、第2四半期のタイ経済成長率も同4.0%以上を維持する見通しです。

2018年後半のタイ経済に関しては、引き続き拡大基調にある見込みです。輸出と観光業が依然として堅調に拡大を続けると見込まれます。それに加え、2018年度補正予算（1,000億バーツ）による政府支出が下半期のタイ経済を押し上げるもう一つの要因となります。公共投資やインフラ投資の実施もさらに加速する見通しです。

タイ政府は、大型インフラ投

資を通じて将来の経済発展を支える基盤を築くと同時に、経済成長を押し上げる景気対策の一つとしても投資を推進しています。2018年の主要な公共投資としてイエローライン・ピンクライン・オレンジラインの新電車路線に代表される国営企業関連大型交通インフラ整備があります。また、鉄道の複線化やスワンナプーム国際空港の第2期拡張事業などの現在進行中のプロジェクトもありま

す。その結果、カシコンリサーチスターは、2018年の公共投資が昨年と比べ大幅に増加し、通常ケースで前年比8.0%増になると予測します。

一方で、民間投資も公共投資拡大に追随して上向き見込みです。公共投資拡大および政府による民間投資の刺激措置により、投資家の信頼感が改善傾向に転じ、全体的な投資環境が改善すると予想します。カシコンリサーチスターは、2018年の民間投資が通常ケースで前年比3.5%増になると予測します。

民間消費は、依然として家計

債務残高の重石により下押し圧力がかかる見込みです。しかしながら、農産物価格の上昇と農業生産量の拡大により、農業者の所得が増大傾向となる見通しです。また、タイ政府は家計消費を活性化させるため、低所得者向けの支援策など購買意欲の喚起を行う政策を昨年に引き続き実施しています。よって、カシコンリサーチスターは、2018年の民間消費が通常ケースで前年比3.5%増になると予測します。

2018年も輸出の拡大基調は続く見通しです。タイの貿易相手国の景気全体が回復傾向にあることが、タイの輸出成長にプラスに影響することが一因です。

また、世界原油価格の上昇傾向により、石油価格に連動して輸出価格が変動する製品群では石油製品、石油化学品の輸出が拡大傾向にあります。カシコンリサーチスターは、2018年のタイ輸出額が通常ケースで前年比8.8%増になると予測します。

一方で、消費者物価も上昇傾

向にある見込みです。コメなど農産物価格が回復傾向にあることが一因です。また、世界原油価格の上昇傾向とともに交通費や電力料金などが上昇する見込みで、消費者物価の押し上げ要因となると予想します。カシコンリサーチスターは、2018年のヘッドライン・インフレ率は通常ケースで前年比1.1%増になると予測します。

従って、カシコンリサーチスターは、2018年のタイ経済成長率が、通常ケースで前年比4.5%増の見通しで、前年の同3.9%増から加速すると予測しています。

本資料は情報提供を唯一の目的としており、ビジネスの判断材料とするものではありません。掲載されている分析・予測等は、資料制作時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、予測の妥当性や正確性が保証されるものでもありません。商業ないし何らかの行動の為に採用することから発生した損害の責任を取れるものでもありません。本資料の予測・分析の妥当性等は、独自でご判断ください。

すぐ手に入るプラチナ生活

カシコン銀行のクレジットカードで
もっと便利に、もっと楽しく

カシコン・プラチナ・クレジットカード

今なら入会・年会費無料！*

カードを手にしたその日から、いつでも使えるプラチナ特典

- ✕ タイ国際空港の空港ラウンジ利用
- 📍 旅行中の事故にも安心の補償
- 📞 24時間対応の専用コンタクトセンター
- 🏌️ タイ国内ゴルフ場100カ所以上での割引サービス
- 🏠 使って貯めて、換える楽しみリゾートポイント特典満載

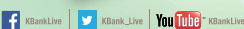
お問い合わせはお気軽に日本語対応コンタクトセンターへ 02-8888826（受付時間）月～金08:30～22:00
付帯サービスの詳細はホームページをご覧ください。www.kasikornbank.com/jp

*年会費は別途請求となります。本邦にのみ適用。2歳以上のご利用に限り、年会費は無料となります。

KBank



www.kasikornbank.com/jp
K-82 Contact Center 02-8888822



タイに進出している主な日系銀行一覧

都市銀行

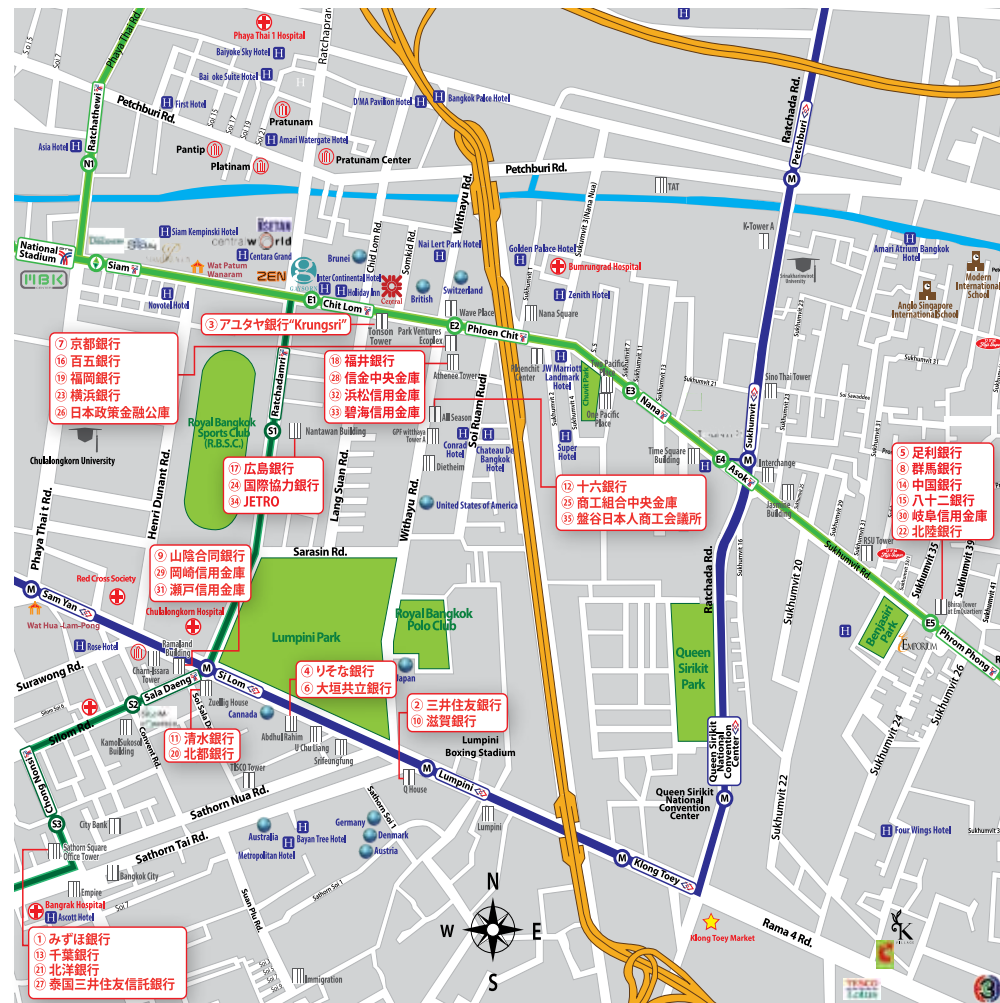
- ① **みずほ銀行**
バンコク支店
98 Sathorn Square Office Tower 32nd - 35th floor,
North Sathorn Road, Silom, Bangrak,
Bangkok 10500
02-163-2999, 02-002-0222
- ② **三井住友銀行**
バンコク支店
8th-10th Floor, Q House Lumpini Building,
1 South Sathorn Road,
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120
02-353-8000
- ③ **アユタヤ銀行“Krungsri”**
900 Tonson Tower, Ploenchit Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330
02-266-3011
- ④ **りそな銀行**
バンコク駐在員事務所
31st floor, Abdulrahim Place 990, Rama 4 Road,
Silom, Bangrak, Bangkok 10500
02-353-2311
- ⑤ **足利銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhira Tower at EmQuartier, 27th Floor,
Room No. 2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110
02-261-2852
- ⑥ **大垣共立銀行**
バンコク駐在員事務所
26th Floor, Abdulrahim Place. 990 Rama 4 Road,
Silom, Bangrak, Bangkok 10500
02-636-3388
- ⑦ **京都銀行**
バンコク駐在員事務所
Unit 2104, 21st Floor, Park Ventures Ecoplex 57,
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-116-3040
- ⑧ **群馬銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhira Tower at EmQuartier, 16th Floor Unit 1612,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok
10110
02-261-3063
- ⑨ **山陰合同銀行**
バンコク駐在員事務所
952 Ramaland Building, 13th Floor, Rama IV Road,
Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500
02-632-8323
- ⑩ **滋賀銀行**
バンコク駐在員事務所
27th Floor, Q House Lumpini, 1 South Sathorn Road,
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120
02-610-3754
- ⑪ **清水銀行**
バンコク駐在員事務所
Level 8 Zuellig House 1, Silom Rd, Bangrak, Bangkok
10500
02-231-8446
- ⑫ **十六銀行**
バンコク駐在員事務所
Unit 6 25th Floor CRC Tower, All Seasons Place,
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-655-8016
- ⑬ **千葉銀行**
バンコク駐在員事務所
No.98 Sathorn Square Office Tower, 20th Floor,
Room 2008, North Sathorn Road,
Silom, Bangrak, Bangkok 10500
02-163-2723
- ⑭ **中国銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhira Tower at EmQuartier,
Room No. 1901, 19th Floor, Sukhumvit Road,
Klongton-nue, Wattana, Bangkok 10110
02-261-2676
- ⑮ **八十二銀行**
バンコク駐在員事務所
Bhira Tower at EmQuartier
18th Floor, Unit 1804, 689 Sukhumvit Road,
North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110
02-261-8226
- ⑯ **百五銀行**
バンコク駐在員事務所
11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecoplex 57,
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-108-7105
- ⑰ **広島銀行**
バンコク駐在員事務所
No.63. Athenee Tower, 12th Floor, Unit 1204,
Wireless Road, Lumpini Pathumwan, Bangkok 10330
02-168-8268
- ⑱ **福岡銀行**
バンコク駐在員事務所
16th Floor Unit 1606, Park Ventures Ecoplex, 57
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-256-0695
- ⑲ **北都銀行**
バンコク駐在員事務所
Level 8 Zuellig House 1 Silom Rd,
Bangrak, Bangkok 10500
02-231-8382
- ⑳ **北洋銀行**
バンコク駐在員事務所
20th Floor, Sathorn Square Office Tower
98, North Sathorn Road, Silom,
Bangrak, Bangkok 10500
02-163-2834
- ㉑ **北陸銀行**
23rd Floor Unit 2314, Bhira Tower at EmQuartier
689 Sukhumvit Road, North Klongton
Wattana, Bangkok 10110
02-261-8495~6
- ㉒ **横浜銀行**
バンコク駐在員事務所
No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005,
10th Floor, Wireless Road,
Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-254-7251
- ㉓ **国際協力銀行**
バンコク駐在員事務所

その他金融機関

- 14th Floor, Nantawan Bldg.,
161 Rajadamri Road, Bangkok 10330
02-252-5050
- ㉔ **商工組合中央金庫**
バンコク駐在員事務所
Unit 6, 10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-654-0588
- ㉕ **日本政策金融公庫**
バンコク駐在員事務所
9th Fl., Park Venture Ecoplex, 57 Wireless Rd.,
Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-252-5496
- ㉖ **泰国三井住友信託銀行**
32nd Floor, Sathorn Square Office Tower,
98 North Sathorn Road, Silom,
Bangrak, Bangkok 10500
02-230-6100
- ㉗ **信金中央金庫**
バンコク駐在員事務所
19th Floor, 1903, Athenee Tower,
63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan,
Bangkok 10330
02-168-8796
- ㉘ **岡崎信用金庫**
バンコク駐在員事務所
No.952 Ramaland Building, 13th Floor,
Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak,
Bangkok 10500
02-632-8577
- ㉙ **岐阜信用金庫**
バンコク駐在員事務所
Office Floor 19th Unit 1902, The Bhira tower at
EmQuartier, 689 Sukhumvit road,
North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110
02-261-3664
- ㉚ **瀬戸信用金庫**
バンコク駐在員事務所
13th Floor, Ramaland Building,
952 Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak,
Bangkok 10500
02-632-8766
- ㉛ **浜松信用金庫**
バンコク駐在員事務所
19th Floor, 1901, Athenee Tower,
63 Wireless Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330
02-168-8303
- ㉜ **碧海信用金庫**
バンコク駐在員事務所
16th Floor, 1606, Athenee Tower,
63 Wireless Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330
02-168-8231
- ㉝ **磐谷日本人商工会議所**
19/F CRC Tower All Seasons Place, 87/2 Wireless
Road, Kwang Lumpini, Khet Pathumwan,
Bangkok 10330
02-250-0700-3
- ㉞ **JETRO (日本貿易振興機構)**
16th Fl. of Nantawan Bldg., 161 Rajadamri Road,
Bangkok 10330
02-253-6441
- ㉟ **足利銀行**
⑧ **群馬銀行**
⑩ **中国銀行**
⑪ **八十二銀行**
⑫ **中国銀行**
⑬ **中国銀行**
⑭ **中国銀行**
⑮ **中国銀行**
⑯ **中国銀行**
⑰ **中国銀行**
⑱ **中国銀行**
⑲ **中国銀行**
⑳ **中国銀行**
㉑ **中国銀行**
㉒ **中国銀行**
㉓ **中国銀行**
㉔ **中国銀行**
㉕ **中国銀行**
㉖ **中国銀行**
㉗ **中国銀行**
㉘ **中国銀行**
㉙ **中国銀行**
㉚ **中国銀行**
㉛ **中国銀行**
㉜ **中国銀行**
㉝ **中国銀行**
㉞ **中国銀行**
㉟ **中国銀行**
㊱ **中国銀行**
㊲ **中国銀行**
㊳ **中国銀行**
㊴ **中国銀行**
㊵ **中国銀行**
㊶ **中国銀行**
㊷ **中国銀行**
㊸ **中国銀行**
㊹ **中国銀行**
㊺ **中国銀行**
㊻ **中国銀行**
㊼ **中国銀行**
㊽ **中国銀行**
㊾ **中国銀行**
㊿ **中国銀行**

その他機関

バンコク日系銀行拠点マップ



業務提携

- 【カシコン銀行】
愛知銀行、あおぞら銀行、足利銀行、
池田泉州銀行、伊予銀行、紀陽銀行、
京都銀行、群馬銀行、山陰合同銀行、
滋賀銀行、静岡銀行、十六銀行、常陽銀行、
第四銀行、中国銀行、東京都市銀行、東邦
銀行、八十二銀行、百五銀行、
百十四銀行、広島銀行、
フィデアHD (北都銀行・荘内銀行)、
福岡銀行、北陸銀行、北海道銀行、
みなと銀行、武蔵野銀行
- 【バンコク銀行】
阿波銀行、大分銀行、大垣共立銀行、
近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、滋賀銀行、
七十七銀行、千葉銀行、名古屋銀行、
西日本シティ銀行、南都銀行、広島銀行、
北洋銀行、北國銀行、三菱UFJ信託銀行、
山形銀行、山梨中央銀行、横浜銀行、
りそな銀行、商工組合中央金庫、
信金中央金庫、日本政策金融公庫、
日本政策投資銀行、日本貿易保険
- 【TMB銀行】
岡崎信用金庫、北九州銀行、京都信用金庫、
京都中央信用金庫、東和銀行、もみじ銀行、
山口銀行

**税務・法務・監査・会計など****Pricewaterhouse Coopers Legal
& Tax Consultants Ltd.**

TEL: 02-844-1000

www.pwc.com/ja/globalization/country/thailand.html**経理代行サービス****Accounting Porter Co., Ltd.**

TEL: 02-661-7697 Mail: kazuhiro.tadano@aporter.com

<http://aporter.co.th>**会計・税務一括代行・各種コンサルティング****J Glocal
Accounting Co., Ltd.**

TEL: 02-168-6225 Mail: info@jga.asia

<http://jga.asia>**会計税務・ビジネスコンサル・セキュリティなど****M&A Group**

TEL: 02-632-0900~2 Mail: infojp@m-agroup.com

www.m-agroup.com**バックオフィス業務に関する総合コンサル****BizWings
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 02-681-9762 Mail: contact@bizwings.co

www.bizwings.co**タイおよびミャンマー法務****TNY Legal Co., Ltd.**

TEL: 02-117-0798 Mail: info@tny-legal.com

www.tny-legal.com**会計処理代行業務・税務相談****日本税理士合同事務所 タイランド**

TEL: 02-632-7645~6

Mail: ogawa@nihon-zeirishi-cooperate.com

<http://nihon-zeirishi-cooperate.com>**会計・税務・各種コンサルティング****Hongo Toyo
Accounting Co., Ltd.**

TEL: 02-258-3323 Mail: Kaikei@hongo-t.com

www.ht-tax.or.jp**製造業専門・人材派遣****nms (Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 038-190-450 Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp

www.n-ms.co.jp**エグゼクティブマネージャークラス人材紹介****en world Recruitment
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 02-106-8659 Mail: yu.s@enworld.com

www.enworld.com**タイ人・日本人スタッフ人材紹介****Dee Staff
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 02-673-9830 Mail: j-info@deestaff.com

www.deestaff.com**1年保証の人材紹介(日本人・タイ人)****A-LINK RECRUITMENT CO., LTD.**

TEL: 063-230-8314(原田) Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp

www.alink.co.th**人材紹介(日本人・タイ人)****Wide Spread Intertrade
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 084-438-2500 Mail: japanese@wsjob.com

<http://wsjob.com/new/jap/>**人材紹介派遣(日本人・タイ人)****Job Passport
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 038-025-848 Mail: japanese@job-passport.com

www.job-passport.com**工場・倉庫・事務所の設計・建築・施工****NAGAWA
(THAILAND) CO., LTD.**

TEL: 02-312-2513 Mail: toshinari.fujiwara@nagawa.co.th

www.nagawa.co.th**モバイル・通信****berrymobile**

TEL: 02-105-4568 Mail: support-th@berrymobile.jp

www.berrymobile.jp/thailand**困ったときは
ここをチェック****業種別・日系ビジネス
サポート企業カタログ****会計・経理業務支援、経理部長(CFO)代行サービス****BBS (Thailand) Co., Ltd.**★クラウド会計システム『経理パートナーサービス』で、
報告業務の工数削減にコミットします！

★サービス料は一定、本社経理部対応もサポート

タイ進出企業の皆様が、営業や生産などのコア業務に集中でき
るよう、“管理とITのプロ”である日本人会計士とタイ人スペシャ
リストが、タイ現地法人及び日本本社の課題を解決します。

TEL: 02-255-0423 Mail: Info_th@bbs.co.jp

www.bbs.co.jp/th**内装・設計・施工****GDM (Thailand) Co., Ltd.**オフィス、工場の内装設計・施工から、工業用地での電気申請や電気増設工事
まで承ります。また、展示会でのブース設営やデザインワーク、大型パネルの
制作も実施。自社での設計・日本人担当者による施工管理が強みです。

TEL: 02-651-5655 / 088-572-4998 Mail: seiji@gdm-asia.com(山本)

www.gdm-asia.com**法務・人事・労務・新興メコン法務****ONE ASIA
LAWYEARS**

TEL: 061-780-1515 Mail: info@oneasia.legal

<http://oneasia.legal/>**内装・設計・施工****KOKUYO International
(THAILAND) Co., Ltd.**

TEL: 02-264-5100

www.kokuyo-thailand.com**住宅不動産****Dear Life Corporation**

お部屋探しはディアライフ

dearlife

TEL: 02-261-1188

<http://dlife.co.jp>

サービスオフィス

OFFICE23@PERSONNEL CONSULTANT

TEL: 02-612-7333~4 Mail: Office23@personnelconsultant.co.th

www.personnelconsultant.co.th/office23

サービスオフィス

NPD SERVICE OFFICE

TEL: 02-237-2353 Mail: shu-hasebe@npd.co.th

www.npd.co.th/npd_service_office/overview.html

タイ語翻訳サービス

Unimon Co., Ltd.

TEL: 02-237-3817 Mail: trans@unimon.co.th

www.jpthai.com

カタログ広告掲載企業募集中!

1/16Pサイズは無料、
有料サイズも
月額2,000B~*
(詳しくはお問い合わせください)

GDM (Thailand) Co., Ltd.
TEL: 02-651-5655, 083-047-3181
mail: uchibori@gdm-asia.com (担当: 内藤)
※ご契約期間は6ヵ月、別途VATが加算されます。

運輸・倉庫・貿易実務

MITSUI-SOKO (Thailand) CO., LTD.

TEL: 081-985-1441 (日本人直通) Mail: inquiry@mitsui-soko.co.th

www.mitsui-soko.co.th

オートリース

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-252-9511/Ext.5206

japandesk@smauto.co.th

機械設備リース、オートリース

TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.

TEL: 02-638-0909 Mail: salesautolease@tiscotokyo-leasing.co.th

www.tiscotokyo-leasing.co.th

車のリース、運転手派遣(長期)サービス

MAZARINE CO., LTD.

TEL: 086-775-2188 (日本人窓口)
Mail: k_hamagami@mazarine.co.th

www.mazarinethai.wixsite.com/Profile

OA機器全般(複合機、CCTV等)販売・レンタル

Nippon Office Automation (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-136-4235~6 Mail: t_ichimura@nihon-oa.com

www.nihon-oa.com

複合機・リース・販売

Fuji Xerox (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-660-8383

www.fujixerox.co.th

複合機の販売・リース・保守

Konica Minolta Business Solutions (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-029-7000 Mail: jpn_desk@konicaminolta.co.th

www.konicaminolta.co.th

複合機及びOA機器の販売/保守

Canon Marketing (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-344-9999 内線7 (日本語)
Mail: cmt_toiawase@amt.canon.co.th

<https://th.canon/en/>

LED照明・空調省エネ素材販売・物流

Acutech CO., LTD.

TEL: 083-238-6648 (笑輪) Mail: yuya@acutech.co.th
TEL: 081-640-5756 (Satit) Mail: Satit@acutech.co.th

www.led-clair.jp.com

LED照明

FT Group (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-229-5553

www.ftgroup.co.jp/en

LED照明

Kowa (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 092-280-8750 (日本人直通) Mail: s-inoue@kowa.co.th

www.kowa.co.jp

省エネ・創エネ事業(LED照明・太陽光発電の独自エスコ提案)

WEST International (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-168-8678 (川口) Mail: yuuta.kawaguchi@west-gr.co.jp

www.west-gr.co.jp

ERP導入コンサルティングサービス

Pacific Business Consulting (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-670-0720 Mail: pbc-th@pbc.co.jp

www.pbc.co.jp/thai

マーケティング・営業支援

I-AGREX (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-646-1551 Mail: sales@i-agrex.com

japandesk@smauto.co.th

企業ITインフラサポート

TT Network Integration (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-685-3077 Mail: its_jpn@ttnei.co.th

www.ttnei.co.th

各種制作・マーケティング・プロモーションなど

Ishida Taiseisha (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 081-936-6061 Mail: toshihiko.a@itp.co.th

www.itp.co.th

開所式典・周年式典・代理店会議

JTB (Thailand) Limited

TEL: 02-230-0451 Mail: bkk.outbound.corporate@jtbap.com

www.jtbthai.com

鳥害対策

HOMEX BUSINESS SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

TEL: 081-174-0657 (柴田) Mail: homex-thailand@homex-co.com

www.homex-co.com

工場の防虫、省エネ用シートシャッター門番

KOMATSU ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.

TEL: 092-723-5656 (先久(せんきゅう)) Mail: info@komatsuelec.co.th

www.komatsuelec.co.jp/monban

衛生陶器販売、TOTO代理店

SUZUTO CO., LTD.

TEL: 089-445-5416 (新谷) Mail: shintani@suzuto-eisei.com

特集は保存価値あり! 『ArrayZ』バックナンバー

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『ArrayZ』は、タイ国内で無料配送しています。何号でも何冊でも在庫がある限りお届けしますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。また、定期配送希望のお申し込みもお待ちしております。

一特集ピックアップ

2018年

6月号Vol.78

知らないことがリスクです!

今すぐ確認 国際相続

急に襲う交通事故や病気への対応は、事象が発生して初めて知ることが多く、知っていたら対応が違ったと後悔することがある。同じように「知っていたら対策を打ったのに」となるのが国際相続。

2017年

8月号Vol.68

～リサーチからパートナー選定、ガバナンスまで～

タイ事業展開のポイント

日系企業の海外展開が活発化しているが、何が進出企業の明暗を分けるのか。進出前リサーチから現地パートナー選定、事業計画、不正禁止といった実務まで、日系企業が心得ておくべきポイントについて解説する。

その他のバックナンバー

- ・2018年 5月号Vol.77 脱「コピー天国」に向けて タイの知的財産 最新情報 後編
- ・2018年 3月号Vol.75 何が変わった? 新聞税法
- ・2017年 11月号Vol.70 ～財閥のメコンビジネス戦略とは～ 行ってみて知る タイ企業

<申し込み方法>
連絡先: gdm-info@gdm-asia.com、件名: バックナンバー配送希望or定期配送希望
タイ国内の住所、電話番号、氏名(日本語・英語)、年齢、在タイ歴、職業をご記入のうえお申込みください。

売り土地 所有権 [Land for Sale]

サパングワイ
BTS グリーンライン
サパングワイ駅約800メートル
面積: 1.83 ライ (2,932㎡)



都市計画	Por3
FAR	7
OSR	4.5
容積率緩和	不可

- ・タイ人に人気のAri駅へもアクセス可能
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

シーナカリン
BTS イエローライン
シーベリング駅約300メートル
面積: 8.7 ライ (13,920㎡)

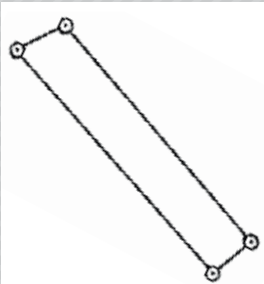


都市計画	Yor6
FAR	10
OSR	3
容積率緩和	BTS 完成後可

- ・新駅から約300メートル
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・分筆可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

エカマイ
ドン・キホーテ 1 号店至近
面積: 2.85 ライ (4,560㎡)

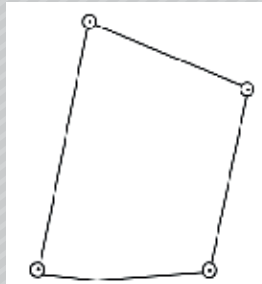


都市計画	Yor9
FAR	7
OSR	4.5
容積率緩和	不可

- ・トンロー-10至近
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

チェーンワッタナ、IMPACT アリーナ
BTS ピンクライン
ムアントンタニ駅約500メートル
面積: 3.4 ライ (5,440㎡)



都市計画	改訂中
FAR	改訂中
OSR	改訂中
容積率緩和	BTS 完成後可

- ・新ピンクライン沿線
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・移民局、インパクトアリーナ、ドンムアン空港、セントラルプラザなど周辺に主要施設多数

事業用不動産をお探しなら GDM

www.gdm-asia.com

BTS & MRT
駅近

事業用不動産

ホテル

サービスアパート

オフィス

BTS, MRT 沿線や交通アクセスに便利な高速道路周辺、大型商業施設開発エリアなど事業用不動産に最適な物件情報をお届けします。

売り土地 所有権 [Land for Sale]

トンロー 好立地、超高級物件
BTS トンロー駅約400メートル
面積: 3.4 ライ (5,440㎡)

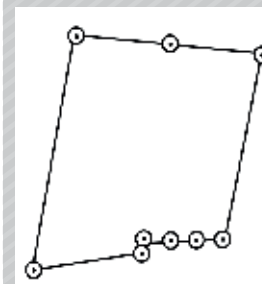
非公開

都市計画	Yor10
FAR	8
OSR	4
容積率緩和	可

- ・トンロー駅から徒歩圏内の希少な立地
- ・サービスアパート、ホテル、オフィスなどの複合施設開発可能
- ・大通りに接道しているため高層ビル建設可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

マッカサン、ペップリー通り、高級物件
MRT ペップリー駅約450メートル
面積: 5.12 ライ (8,204㎡)



都市計画	Por5
FAR	10
OSR	3
容積率緩和	可

- ・今後大型開発が予定されるマッカサンエリア
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・オフィス、コンドなど複合施設可能

その他多数物件を取り扱っています。



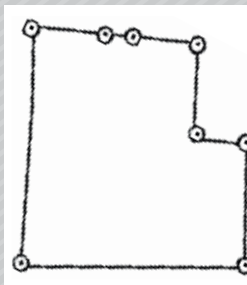
GDM (Thailand) Co., Ltd.
57, Park Ventures Ecoplex,
12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini,
Patumwan, Bangkok 10330

- ・スクンビット49 / 面積: 3,200㎡ 低層宅地向け
- ・ラムイントラ / 面積: 1,912㎡ 中高層宅地向け、新駅至近
- ・ラムイントラ / 面積: 56,540㎡ 大型商業開発向け
- ・トンロー 25 / 面積: 2,332㎡ 低層宅地向け

お問い合わせ : 高尾 086-513-7435 takao@gdm-asia.com

売り土地 所有権 [Land for Sale]

スクンビット62 好立地
BTS グリーンライン
プナウィティ駅約100メートル
面積: 6.95 ライ (11,332㎡)

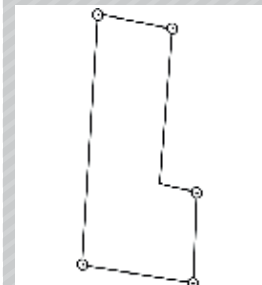


都市計画	Yor7
FAR	5
OSR	6
容積率緩和	可

- ・BTSからスカイウォーク直結接続可能
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・大型複合施設開発可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

ワイヤレスロード 好立地、超高級物件
日本大使館、ワンバンコク開発地至近
面積: 8.3 ライ (13,300㎡)



都市計画	Por5
FAR	10
OSR	3
容積率緩和	不可

- ・大型複合開発ワンバンコクエリア至近の希少な物件
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・借地権が多いエリアの中で所有可能な物件

不動産取引実績

土地



日本ガイシ 様 (230,000㎡)
排ガス浄化セラミックス工場



東ブレ 様 (104,000㎡)
プレス工場



フクシマ工業 様 (24,000㎡)
冷機生産工場



アムテック 様 (6,400㎡)
医療用特殊洗浄薬製造工場

土地



コマツ 様 (80,000㎡)
東南アジア最大の研修センター



アマダ 様 (21,000㎡)
機械工作、メンテナンス拡張用地

オフィス



JX 日鉱日石エネルギー 様
アテナタワーオフィス



古河電気工業 様
SILOM COMPLEX

工場



アイシンアジアパシフィック 様
R&D施設



井関農機 様

【タイ王国における不動産取引実績】

- ・トヨタ車体精工 様
- ・積水プラスチック 様
- ・アルプス電気 様
- ・戸上電機 様
- ・宇徳 様
- ・旭テックアルミニウム 様
- ・三建産業 様
- ・名港海運 様
- ・宇部興産機械 様
- ・パナソニックデバイスSUNX 様
- ・日本ダイヤバルブ 様
- ・古河AS 様
- ・住商マシネックス 様
- ・日本OA 様
- ・王子製鉄 様
- ・日本バルカー工業 様
- ・野村総合研究所 様
- ・アンダーソン毛利友常法律事務所 様

土地、建物の売買、不動産管理、フィージビリティスタディー、不動産マーケットレポートなど多数の取引をご依頼いただいております。

豊富な経験と実績で不動産取得をサポートいたします。

GDM (Thailand) Co., Ltd.

57, Park Ventures Ecoplex, 12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

www.gdm-asia.com



GDM (Thailand) Co., Ltd.
代表取締役社長 高尾博紀

早稲田大学商学部卒業。2008年より来タイ。
タイ国内において800,000㎡を超える不動産
取引実績を有し、企業の不動産取得支援を行う。

工場用地取得から工場建設まで完全にサポートいたします

+668-6513-7435
takao@gdm-asia.com (担当：高尾)

土地探しでお困りのお客様へ

地図上で「この情報を入手したい」と指示するだけ

ステップ 1 場所をマップで指定



ステップ 2 土地オーナー情報を入手



ステップ 3 売却の意思があるか確認



ステップ 4 売却の意思があれば、条件交渉



【事例】

- ・バンナートラッド4～10kmまでの通り沿いで倉庫物件を探したい。
 - ・モーターウェイ沿いで研修施設用地を探したい。
 - ・スクンビット沿いでホテル用地を探したい。
 - ・ベプリー通りでオフィス用地を探したい。
 - ・マフタプット工業団地近くの倉庫用地を探したい。
 - ・レムチャバン港近くで倉庫用地を探したい。
 - ・スワンナプーム空港近くでコンテナヤードを探したい。
- など、幅広くご要望を頂いております。

用地情報、都市計画、法令規制、環境規制、許認可申請、登記移転など専門的な業務はお任せください。

FS(事業性評価)から事業用地選定



タイ全土の工業団地、事業用地から相応しい物件を選定します。法規制や環境規制も入念にチェックします。

物件比較選定と立地戦略確認



複数の物件を様々な角度から比較検討し、事業戦略に見合ったベストな用地を抽出していきます。

操業までのスケジュール立案



事業計画を基に、事前の入念なスケジュール策定を行い、抜け漏れの無い計画を立てます。

建設開始から完成まで



建設開始前の契約内容確認、交渉も行います。開始後は定期的な進捗確認を実施し、建設の遅延を防ぎます。

建設計画立案とコスト算出



生産に最適な工場・設備を建築するために第3者の目線からコストパフォーマンスに優れた建築会社を選定していきます。

物件取得から各種許認可申請



土地権利証書移転など多々ある専門的な申請業務を策定したスケジュールに遅延が無いように進めていきます。



ASIA INDUSTRIAL ESTATE

アジア工業団地スワンナプーム



IEAT (タイ工業団地公社) 認可の
最新工業団地が誕生

第1フェーズ完売間近

フェーズ2販売中!!

バンコク近郊 主要工業団地の中心に立地



立地: スワンナプーム国際空港から東に21キロ
サムットプラカーン県バンボー地区

バンコク至近40km 戦略的立地

スワンナプーム国際空港から東に21km程、サムットプラカーン県バンボー地区にあり、多種多様な産業の製造・物流にとって最適なロケーションです。IEATが共同管理するこの工業団地は、4,028ライ(645ヘクタール)の規模を擁し、工場ごとの需要に合わせ、最小区画4ライ(0.6ヘクタール)から区画分譲。また、近くにはウェルグロ工業団地、アマタナコン工業団地、バンブリー工業団地など主要な工業団地が建ち並び、その中心部に立地しています。BOIのゾーン制が廃止された今、都心部の工業団地として確保しておきたい立地です。



マスタープラン

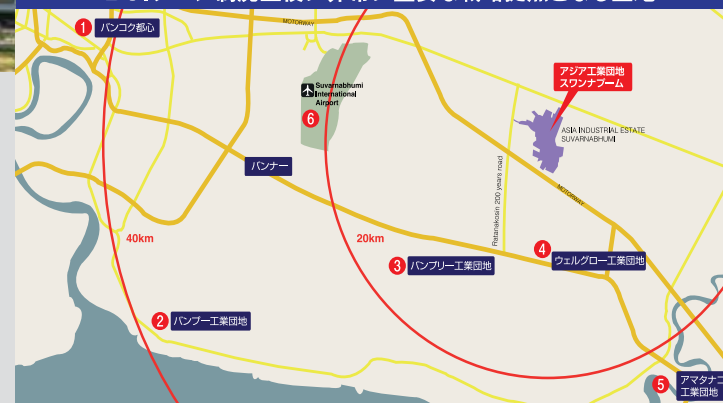
最小区画4ライから数百ライまでさまざまな区画有り



アジア工業団地スワンナプームの特長

- 総開発面積:4,028ライ
- EIA認可(環境アセスメント)を取得済み
- 最小区画4ライから数百ライまでさまざまな区画有り
- 外資100%での購入も可能、BOI取得不要
- 3.2m以上の堤防で囲んだ鉄壁の洪水対策

BOIゾーン制廃止後に非常に重要な戦略拠点となる立地



- ①バンコク都心から40km ②バンブリー工業団地から30km ③バンブリー工業団地から25km
④ウェルグロ工業団地から10km ⑤アマタナコン工業団地から30km ⑥スワンナプーム国際空港から20km

インフラ概要

メイン道路: 28m幅・4車線のコンクリート舗装 (ASSHTO標準)
サブ道路: 14m幅・2車線のコンクリート舗装 (ASSHTO標準)
雨水排水: 道路に沿って強化コンクリートのU字溝を配し、排水用のポンプ場と貯水池を完備
洪水対策: 3.2m以上の堤防を完備
給水: 平均4.5m³/ライ/日 13,300m³/日の供給が可能
廃水処理: 中央廃水処理プラント(回分式活性汚泥法)にて12,800m³/日の処理が可能
電力: 首都圏電力公社(MEA)より115 / 24kVの電力を供給
通信: TOT、またはTRUEより電話回線を供給

アジア工業団地に関するお問い合わせは下記まで

電話 086-513-7435

Eメール takao@gdm-asia.com

高尾



GDM (Thailand) Co., Ltd.

www.gdm-asia.com

57, Park Ventures Ecoplex, 12th Fl, Unit 1211
Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

【弊社のこれまでの実績】

- ・東プレ 様
- ・アイシンアジアパシフィック 様
- ・古河電気 様
- ・福島工業 様
- ・宇部興産機械 様
- ・アムテック 様
- ・JX日鉱日石 様
- ・コマツ 様
- ・トヨタ車体精工 様
- ・古河オートモーティブ 様
- ・アルプス電子 様
- ・積水プラスチック 様
- ・日本ガイシ 様
- ・パナソニックデバイスSUNX 様

など 多数の企業様の物件取得サポートをさせていただきます。



深い分析に基づいた「情報の本質」をお届けする

ASEAN

Japan Business Press

JBpress 2018.7.11掲載

ハイテク貿易摩擦で中国が米国に2発目の反撃ピンタ

「やられたら、やり返す」中国の矛先は米マイクロンに

中

国の裁判所である福州市中级人民法院が、米マイクロン・テクノロジーに対して「DRAMとNAND型フラッシュメモリ等の生産販売差し止めを命じた(日経新聞、2018年7月5日)。

台湾UMCは、2018年1月、マイクロンが中国で自社の特許を侵害したとして中国の裁判所に提訴していた。裁判所は、特許侵害の可能性を認め、訴訟が終了するまでマイクロンの半導体メモリの生産・販売の停止を命じた模様である。

マイクロンの売上高に占める中国向け製品は51%にのぼるため、この命令はマイクロンにとっては致命的な痛手である。また、マイクロンは、「技術を盗んでいるのは中国だろう」と思っているはずで、この差し止めには到底納得できないだろう。

本稿では、まず、マイクロンがこの命令に納得できない事情を説明する。その上で、この背景には、米中ハイテク貿易摩擦が関わっていることを明らかにする。米国は、中国に対して2発ピンタをお見舞いした。今回の中国当局によるマイクロンへの不合理な命令は、中国から米国への2発目のピンタであると思われる。

3社が「緩やかな談合」を行って「DRAM業界」

2016年以降、半導体メモリ市場が大爆発している(図1)。この原因は、2つある。

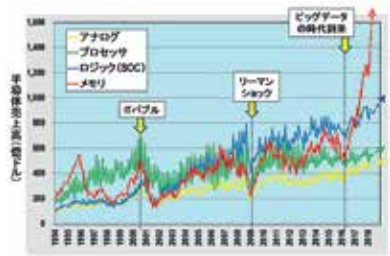


図1: 半導体の種類別の月額売上高(〜2018年3月)、出所: 日経 XTECHのデータを基に筆者作成(ソースはWSTS)

一つは、人類が生み出すデータ量が指数関数的に増大し、そのビッグデータをストレージするために、データセンタに大量に使われるサーバー用の3次元NANDフラッシュメモリが、つくってもつくっても足りない状態にあることが原因がある。

もう一つは、韓国のサムスン電子、SKハイニクス(SK Hynix)、マイクロンの3社

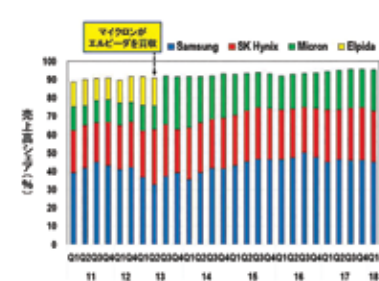


図2: 企業別のDRAM売上高シェアの推移、出所: statistaのデータを基に筆者作成

に集約されたDRAMメーカーが「緩やかな談合」を行っており、「ちょうど足りない状態」をつくり出しているため、「DRAM価格が高騰している」原因がある。実際、DRAMの企業別売上高シェアを見ると、直近では上記DRAM3社が95%を超えるシェアを独占している(図2)。

DRAMの需要は、3次元NANDは巨大ではないため、ここが抜け駆けして大投資すると、価格が暴落する。そこで3社に集約されたDRAMメーカーは、他社の動向を見ながら、「ちょうど足りない状態」になるように、巧妙に生産調整をしていたと考えられる。

DRAM価格高騰の直撃を受けているのは中国

中国には、「世界の工場」と言われるようになった従業員数130万人を擁するホンハイ(鴻海)の巨大な組み立て工場がある。ホンハイは、世界の9割に及ぶPC、スマホ、各種デジタル家電、サーバーなどを組み立てているため、大量の半導体が必要である。

現在、中国は「ホンハイ効果」により、世界の半導体の60%を消費している。といつても、中国国内で製造できる半導体は高々10%に過ぎないため、80%以上を輸入に頼っている。その結果、中国では、原油を抜いて、半導体が貿易赤字の最大の元凶になってしまった。

その元凶の一翼を担っているのが、DRAMである。何しろ中国は現在、DRAMを1個もつくることができない。それゆえ、輸入するしかない。だが、DRAM価格は1年半で3倍以上になり、価格高騰が止まらないのである。

このような背景事情もあって、中国当局が、米韓DRAM企業3社に対して競争法(日本の独禁法)違反の調査を開始した。もし、違反が認定された場合、韓国



図3: 企業別DRAMの売上高の推移、出所: statistaのデータを基に筆者作成
上記3社は、どこかで集まって密談しているわけではないので、筆者は、
「緩やかな談合」をしていると思っていた。

率を記録した。上記3社は、濡れ手に粟であり、恐らく笑いが止まらない状態だっただろう。

中国が巨大メモリ工場を立ち上げ中

企業には最大8兆ウォン(約8247億円)もの課徴金が課せられるという(電子デバイス新聞2018年6月30日)。当然マイクロンにもそれ相当の課徴金が課せられることになる。

しかし、前節で述べたように、「DRAM大手3社は密談により談合を行っていたわけではない。したがって、中国当局がいくら念入りに調査しても談合の証拠を見つけることはできないだろう。

では、なぜ、中国当局は、シェア1位のサムスン電子や同2位のSKハイニクスではなく、マイクロンに生産・販売差し止めを命じたのだろうか？

中国では、習近平国家主席肝いりの産業政策「中国製造2025」を制定した。その1丁目1番地には、「中国半導体産業の強化」がある。2014年に立ち上げた中国IC基金は18兆円に増額され、この資金を投じて中国国内に半導体の巨大工場が立ち上がりつつある。

紫光集団傘下の長江ストレージは、武漢に月産100万枚の3次元NAND用工

場を2017年末に立ち上げ、既に装置の搬入が始まっている。長江ストレージは2020年に月産30万枚、2030年に月産100万枚に増産すると発表している。

UMCと技術提携しつつFujian Jin Hua Integrated Circuit(JHIC)は2017年10月に月産10万枚のDRAM工場を立ち上げ、今年、装置搬入を開始した。2019年以降に現在最先端1X nm DRAMを量産する計画である。

元エルビータの坂本幸雄社長がCEOを務めるサイノキングとの提携に失敗したHefeiは「Ruili」と社名を変更した。その上でSMICの経営トップを務めたデビッド・ダウン氏を招聘し、マイクロン傘下の台湾イノテラから大量に技術者を引き抜いて1X nm DRAMを立ち上げつつある。

2017年9月に月産125万枚の工場が完成し、2019年に大量生産を目指している。

その他「長江ストレージのActing chairman」で紫光集団のExecutive VPでもあるチャールズ・カウ氏は「300億ドルを投じて成都に最先端1X nm DRAMを量産する」と宣言した。

要するに、現在、中国では「3NAND工場

および3カ所で巨大DRAM工場を立ち上げ中、または計画中である。

ところが、2カ所で立ち上げが進んでいるDRAMメーカーを相手に2017年、マイクロンが訴訟を起こしている。

大きな実力差があるマイクロンと中国DRAMメーカー

まずマイクロンは2017年、子会社の台湾イノテラの技術者が中国REUへ転職することを阻止しようとしている。マイクロンは、台湾の検察当局に対し、技術流出に絡んだ特別調査に踏み切るよう要求した(MONEY VOICE、2017年4月17日)。台湾検察署は、「詳しい事情の聴取」などを目的として、約百人を呼び出した模様である。さらに技術者の一部はマイクロンに提訴された。

次にマイクロンは2017年、UMC、JHCCがDRAMに関する企業秘密を盗んだとして提訴している。マイクロンによれば、UMCがマイクロの技術を盗むパイプ役を務め、中国による国内半導体産業育成の支援を図ったと批判していた(Bloomberg, 2019年7月4日)。

チップが供給されなくなった。

このような輸出規制は、スマホの出荷台数で、アップルやサムスン電子に次いで、世界第3位に成長した中国最大のスマホメーカーのファーウェイにも適用される可能性もあった。

その後、米国によるZTEへの制裁は、巨額の罰金と経営陣の入れ替えなどを条件に解除される見通しとなった（日経新聞、2018年6月9日）。ここに至るまでに、中国の習金平国家主席が、何度もとランプ大統領に電話をして、ZTEへの制裁を解除するよう申し入れたという。

(3) 中国がクアルコムによるNXP買収に難色

米国側から2回もビンタを食らった中国も黙っていない。クアルコムは、2016年10月に、オプダのNXPセミコンダクターを440億ドルで買収することで合意していた。後は、各国の独禁法の審査待ちとなり、残すは中国一国だけになっている。

クアルコムは通信半導体メーカーであり、NXPは車載半導体メーカーである。クアルコムは、自動運転車の分野への進出を目指して、NXP買収を提案した。同じ半

ーカーRuleiおよびUMCとJHCCに対して、技術流出の容疑で訴訟を起こしていた。

そのマイクロンが今年（2018年）7月、中国当局から生産・販売の差し止めを命じられたわけである。

客観的に見て、DRAMの技術力では、マイクロンの方が、Ruili-UMC-JHCCより数段上回っている。というのはかなり控えめな言い方で、「RuiliやJHCCには、DRAM技術などないに等しい」。JHCCに協力しているUMCも、本業はロジックファブリーであり、DRAMの先端技術があるはずがない。

そのように、明確な実力差がある中国企業とそれに協力する台湾UMCが、マイクロンを特許侵害で訴えるというのは、明らかに異常であり、噴飯ものである。

では、なぜ、中国DRAMメーカーとUMCは勝ち目のない訴訟を起こし、中国当局はそれを認めたのだろうか？

原因は米中ハイテク貿易摩擦

現在、米中が泥沼のハイテク貿易摩擦を起している。筆者は、中国当局によるマイクロンへのメモリ生産販売中止は、中

導体と言っても、分野が異なる2社間の買収であり、独禁法に抵触する可能性はほとんど無い。

ところが、中国商務省がこの買収に突然待たせたをかけた。その結果、クルムは2008年4月19日、中国への独禁法の再申請をする羽目になった。これは明らかに、米国に対する中国の嫌がらせである。中国が米国へ1発ビタを張りかえしたのだから。

(4) 米ベイン率いる日米韓連合による東芝メモリの買収に中国が難色

上記のように、米国が2発パンチを繰り出し、中国が1発お返しした状況で、今年5月末に、東芝メモリの売却に関する中国での独禁法の期限を迎えようとしていた。ことと次第によつては、中国が2発目のパンチをお見舞いすることが想定された。

も米ベイン率いる日米韓連合が東芝メモリを買収したら、中国が損害を被る事が明らかだったからである。というのは、東芝メモリのNANDの多くは、中国のスマホに搭載されている。ところが、日米の韓連合に買収されると、その中の米アップルや米デルが東芝メモリのNANDを独占

国が米国にお見舞いした2発目のピンタであると思っている。中国は、米国から2発ピンタを張られていた。したがって、中国の沽券にかけて、2発目のピンタをお見舞いしなければならなかったのだ(図4)。



図4:米中ハイテク貿易摩擦の流れ

(1) 米国がブロードコムによるクアルコム買収を禁止

まず、2018年3月12日に米トランプ大統領が、「大統領令」を発令して、ブロードコムによる米クアルコムの買収を禁止した。

し、ファーウェイやZTEへのNANDの供給を制限する可能性があった。

ということを考えると、中国が独禁法の審査で「NO」を突きつけるのではないかとと思われる。しかし、現実には、中国が期限より10日以上早い5月17日に、独禁法の審査に許可を出した。これは、水面下で「米国がWTOへの制裁を解除する代わりに、中国は米ベイン等による東芝メモリの買収を認めろ」というような米中の取引があつたのではないかと考えている。つまり、東芝メモリの買収劇は、もしかしたら綱渡りだったのかもれない。

(5) 中国がマイクロンにメモリの生産・販売中止命令

米国が中国に2発ビンを張り、中国が1発張りかえした。中国は沽券にかけて、何としてももう1発張り返さなくては気が済まなかった。

そこで、DRAKE社を独禁法の容疑で調査した。ところが、調べても調べても、談合の証拠は出てこなかった。DRAKE社は密談などしていなかったから、当然である。

そこで、中国当局は、DRAM技術の流出を巡って、マイクロンと係争になっている

現在のブロードコムは2016年に、シシ
ガポルに本社があるアバゴテクノロジ
が米ブロードコムを370億ドルで買収し
た会社である。買収したアバゴより、買収
されたブロードコムの方が、会社名のブラ
ンド価値が高かったこともあり、ブロード
コムと名乗ることになった。

(2) 米国がNTEに対して輸出規制

次に、米商務省は4月16日、米企業に中国のスマートフォン・ZTEの製品販売を7年間禁止する決定を下した。その理由にはZTEが2010年から2016年にかけて、米国の輸出規制に違反し、イランや北朝鮮にスマホ等の通信機器を輸出していたからである。米商務省の決定により、ZTEにインテルやクアルコムの手導体

訴訟を利用して、マイクロンにメモリの生産・販売の命令を下した。これは、中国による米国への明らかな嫌がらせであり、2発目の強烈なビシンタである。

この中国の2発目のピンタは、メモリ販売の51%を中国に依存しているマイクロンにとつては、致命傷になる可能性がある。

これで、米国の発に対して中国が2発張りかえした。「やられたら、やり返す」。次は、どちらが、どんなビタを張るのか。その前に、マイクロンは、この窮地を乗り越えられるのだろうか。米中のハイテク戦争から目が離せない。

文・湯之上隆・ゆのがみたかし

微細加工研究所 所長。1961年に生まれ、1989年、京都大学大学院 修士課程 工学専攻を卒業後、同大学に入学。大学1年 修了期間に在り、中央研究所 半導体事業部 デバイス開発センター、エレクトロニクス 出向。半導体先端テクノロジーセンターに出向し、半導体の微細加工技術開発に従事。2000年に、京都大学より工学博士。2003年2008年に、同大学より博士の学位。国際最先端技術センターにて半導体事業部の社会技術研究を推進。長岡技術科学大学客員教授を務める。

もつと！
アメリカを楽しもう。

起伏に富んだ街並みに誰もが魅了される



H.I.S.で行く、

サンフランシスコの旅

アメリカ西海岸に位置する、カリフォルニア州サンフランシスコ。

起伏に富んだ街並みが訪問者を魅了する「霧の街」は、タイ人にとってはもちろん、アメリカ人にとっても憧れの地だ。

CITY
MOVEMENT

坂道を疾走するケーブルカーは1873年に開業し、現在3路線が運行中。通勤者や観光客に欠かせない交通機関だ。

市内移動にはケーブルカーを

バンコクとサンフランシスコの時差は15時間(夏時間:デライトセービングタイムは14時間)。直行便は未就航のため、日本の主要都市や韓国、台湾などの経由便を利用することになる。

タイ人は観光であっても、アメリカ合衆国に入国する際はビザの取得が必要なので注意したい※。また気候は年間を通じて過ごしやすく、夏は朝夕に濃い霧が発生することが多い。

サンフランシスコ国際空港から市内までは、車で約30分程度の距離。H.I.S.タイ法人団体営業部のナワボン・タンヤラクサナーゲンさんがお勧めするは、急な坂道が多い市内の移動に便利なケーブルカー(路面電車)体験。「レトロな車両から身体を乗り出せば、美しい街並みを望むことができます。また、世界一曲がりくねった坂道『ロンバートストリート』は、途中下車して散策したいスポットです。」

※日本人はビザ免除の対象だが、外国行き航空機や船に搭乗する前にはオンラインで電子渡航認証システム(Electronic System for Travel Authorization:ESTA)に就いて申請を行い、渡航認証を受けなければならない。

見逃せない三大名所

見どころが満載なサンフランシスコの三大観光名所のうち、フィッシャーマンズワーフと、アルカトラズ島行きのフェリー乗り場まではケーブルカーが伸びている。ピア39を中心とするフィッシャーマンズワーフには、新鮮な魚介類が楽しめるレストラン以外に土産店や水族館などもあり、家族連れやカップルで賑わう。フィッシャーマンズワーフから脱出不可能と言われた監獄の島・アル

カトラズ島へのフェリー乗り場は徒歩圏内。マフィアのボス、アル・カネラ凶悪犯が服役していた同刑務所の過酷な環境や監視体制を描いた映画(『アルカトラズからの脱出』『ザ・ロック』など)は多数あり、タイ人にも有名だ。

残る名所、「ゴールデンゲートブリッジ」は全長2,737メートルを誇るサンフランシスコのシンボルで、晴れた日には、雄大な景色を目当てに観光客やジョギングを楽しむ市民で歩道が溢れかえる。市内からは公共のバスほか、ツアーでアクセス可能だ。



1937年に完成したゴールデンゲートブリッジ。左手に太平洋、右手にサンフランシスコ湾を眺めながら対岸に渡ると絶景が広がる。

定番以外を散策、ショッピングも！

地元市民の憩いの場を訪れるのも旅の醍醐味。同社のダウンガモン・ロッチャイルエンマーさんは、「サンフランシスコの美しい街を一望するなら、ツインピークスがお勧めです。丘の頂上から高層ビルや対岸のオークランドを見渡すことができ、夜にはオレンジ色の光が広がり、息を飲むような夜景を眺めることができます」と話す。

美しい海岸線を車で2時間ほど南下すれば、長い歴史を持つジャズフェスティバルが開催される港町モンテレーに着く。モンテレー水族館の水槽は世界でも有数の大きさを誇り、ラッコやカワウソなどユニークな海洋動植物が観光客を出迎える。また近隣には、ペブルビーチ・ゴルフリンクスなどの名門ゴルフコースも少なくない。

買物物は市中心地にあるユニオンスクエア周辺で。一流メゾンからファストファッションまでブランドショップのほか、地場の百貨店・モールも建ち並び、現地事情に通じた安心のツアーを実現できるのも、サンフランシスコ支店のある同社ならではの。特にタイ人にとってはまだ馴染みの薄い(からこそ魅力的な)アメリカの旅を、事前のビザ取得から帰国までフルでサポートしてくれる。

H.I.S.のリナさん、モッサさんが案内する
サンフランシスコの

観光スポット

4選

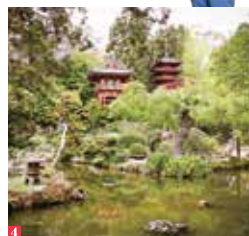


フィッシャーマンズ・ワーフの顔ともいべきピア39の屋上で食事もおすすめ！



① 桟橋のピア39を中心に多くの店が軒を連ねるフィッシャーマンズワーフは、かつて漁師の船着き場として栄えた埠頭 ② 曲がりくねったロンバートストリート、坂道の両脇は美しい花壇があり、フォトジェニック ③ サンフランシスコ湾に浮かぶ要塞のようなアルカトラズ島。ツアーでは数々の映画の舞台となった元刑務所内を見学できる。 ④ ゴールデンゲートパーク内にある日本庭園「ジャパニーズ・ティー・ガーデン」。1894年に造園され、五重の塔、太鼓橋などが訪問者の目を引く。

脱獄が不可能と言われた、まるで要塞のようなアルカトラズ島を見学しよう！



インセンティブ旅行の一例
《サンフランシスコ 3泊6日》

DAY	SCHEDULE
1	スワンナプーム国際空港にて集合 → 台湾を経由し、サンフランシスコへ 【宿泊:サンフランシスコ】
2	専用車にて市内観光 ★ケーブルカー乗車体験 ★ロンバートストリート ★コイトタワー ★ゴールデンゲートブリッジ ★ユニオンスクエアにてショッピング 【宿泊:サンフランシスコ】
3	専用車にて市内観光 ★モンテレーベイ水族館 ★ギラデリスクエア 【宿泊:サンフランシスコ】
4	専用車にて市内観光 ★ボタニカルガーデン ★ツインタワーズ ★アラモスクエア ★アルカトラズクルーズ ★フィッシャーマンズワーフ ★ピア39 専用車にてサンフランシスコ国際空港へ → 【機中泊】
5	～日付変更線通過～
6	台湾を経由し、スワンナプーム国際空港着

HIS INFORMATION



社員旅行、インセンティブ旅行・研修旅行などの団体旅行は

HISにおまかせください！



● 今人気の訪日旅行もタイ国外へのご旅行も海外支店70カ国158都市274拠点のワールドワイドネットワークで、皆様のご旅行をサポートさせていただきます！

● タイ国内での式典・会議・パーティーなどもH.I.S.にお任せください。宿泊手配、車両手配、会場手配、エンターテインメントの手配など、ワンストップサービスでお客様の業務効率アップにつなげます！

HIS
Love, Peace, TRAVEL

記念式典、開所式、記念パーティーもおまかせください。



【ご予約・お問合せ】H.I.S. TOURS CO., LTD. (法人団体営業部)

【TEL】02-022-0950 (日本語) / 02-022-0951 (タイ語)

【E-MAIL】tha-corporquiry@his-world.com 【HP】www.his-bkk.com/hojin

営業時間 平日(月～金) 9:00～17:30 / 土曜 9:00～17:00 / 日曜・祝日 お休み



WALK
AND SHOPPING

社長が紹介する、一冊

事例から学ぶ、イノベーションの歴史

『イノベーションのジレンマ

—技術革新が巨大企業を滅ぼすとき

Harvard business school press.』

ハーバード・ビジネス・スクールのクレイトン・クリステンセン教授が、「大手企業の優れた経営者が失敗するジレンマ」を論理的に証したベストセラー本、『The Innovator's Dilemma』の増補改訂版。「持続的」と「破壊的」、企業における2種類のイノベーションに迫った伝説的なビジネス書だ。

伊吹氏は約10年前、社会人大学院で新ビジネスやスモールビジネス、スタートアップの研究をしていた当時、教授の勧めで本書を手にとったという。

著者はハードディスク業界などの事例をもとに、生き残るのは大手企業がやりたくてもできない「破壊的」技術に手をつけたスモールビジネスやスタートアップ企業であり、その歴史は繰り返されていること。また業界のトップに就いた大手企業が、顧客の声に耳を傾けるがゆえに市場の変化に追いつけず、経営に失敗してしまうジレンマを実証し、さらにはそれを打破する戦略についても論じている。

「顧客企業にマーケティングリサーチをご提案する立場として、『本当はこうしたほうが良い』と気づいていながらも、組織的な事情で動けない担当者の方のジレンマに直面することがあります。本の中で語られている理論上の戦略と、日本の大手企業が構造的に抱える現実的な事情という要素を分解して、客観的にとらえる視点を得るきっかけになった一冊です。」



伊吹 秀一郎

大阪府生まれ。大学卒業後、大手芸能プロダクション勤務を経て、株式会社ワールドワイドシステムの取締役役に就任。2016年、ネットリサーチに強みを持つ東南アジアのマーケティングリサーチ会社、W&S Thailandの現地責任者として来タイ。さまざまな手法で顧客のマーケティング課題に向き合っている。

<https://wsgroup-asia.com>



クレイトン・クリステンセン著
玉田 俊平太監修
伊豆原 弓翻訳
翔泳社 763B

Supported by
Kinokuniya
KINOKUNIYA BOOKSTORES THAILAND
中林堂紀=文
東京大学卒業。2008年に株式会社紀伊國屋書店入社。
2017年おKinokuniya BOOKSTORES THAILANDへ出向。

読者プレゼント!



田端 信太郎著
幻冬舎 636B

『ブランド人になれ! 会社の奴隷解放宣言』

リクルート、ライブドア、LINE、ZOZOなど最先端企業に引き抜かれ続ける男が明かす己の名を上げる仕事術の極意とはブランド人になること。
プロ野球選手より稼ぐプロサラリーマンになりよう!



森岡 毅著
日経BP社 659B

『マーケティングとは「組織革命」である。』

USJV字回復の立役者が教える「社内マーケティング」のススメ。
一人でも会社に変化は起こせる!



北野唯我著
ダイヤモンド社 576B

「このまま今の会社でいいのか?」と一度でも思ったら読む転職の思考法

転職に必要なのは、情報ではなく思考法。
大切だけど誰も聞かない転職の不安やモヤモヤをストーリー形式で一挙に解決。



藤澤慎二著
セルバ出版 741B

『続・バンコク不動産投資実践編』

不動産投資の「入口」、「運用」、「出口」の過程でのより実践的な内容を解説。
バンコクコンドミニアム市場の今がわかる。

『ブランド人になれ! 会社の奴隷解放宣言』を、抽選で1名様にプレゼント!

1. 住所(郵便番号まで記載ください)
2. 氏名
3. 年齢
4. 勤務地
5. 携帯電話番号
6. ArayZを入手した場所
7. 感想、今後読みたい企画や情報など、以上に件名を「書籍プレゼント希望」と明記の上、gdm-info@gdm-asia.comまでご応募ください。9月5日応募締め切り。(当選は9月下旬に商品の発送をもって代えさせていただきます)



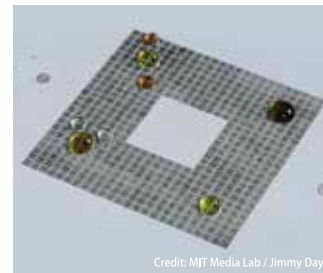
伊勢丹 6階
10:30-22:00
TEL: 02-255-9834
EmQuartier 3階
10:00-22:00
TEL: 02-003-6507
www.kinokuniya.com/th/

未来を創る ナノテクの チカラ No.54

最先端テクノロジーの今を
先取りしてお届けします。

PRESENTED BY
TELESCOPE Magazine

Supported by Tokyo Electron



Credit: MIT Media Lab / Jimmy Day

装置表面に垂らされた液滴は、ソフトウェアで自在にコントロールできる。化学実験のスピードが格段にスピードアップすることになりそう。

Science News サイエンスニュース 化学実験のコストを 格段に引き下げる、 液滴コントロール

よって液滴をコントロールする技術である。装置表面に試薬の液滴を垂らし、電界をかける。液滴は自分で動き出し別の液滴と混ざり合う。どの液滴をどういう順番で動かすかは、専用のソフトウェアによって指示する。プログラミングを行う感覚で、実験装置を組み上げられるわけだ。実を言えば、電界を使わずに液滴をコントロールする技術は10年ほど前から存在する。ただ、これまで装置はハイエンドの半導体製造技術による加工が必要で、極めて高コストになっていた。今回MITが開発したプロトタイプで使われているのは、電極が埋め込まれた安価なプリント基板だ。基板表面は撥水性材料でできた、直径1マイクロメートルの小さな球でコーティングされている。基板に垂らされた試薬は自然と球形になろうとするのだが、基板上の電極をオンにすると、その上の液滴は基板表面にぎゅつと引きつけられて形が平板になる。最初の電極をオフにすると同時に、隣の電極をオンにすると、液滴はそちらの方に引きつけられる……ということを繰り返すことで、液滴を自在にコントロールできるわけだ。また、スタートアップのタックスリターンと似た仕組みで、システムは液滴の位置も把握できる。

ソフトウェアプログラミングと同様に、化学実験を行うことができれば、創業を始めとする研究はこれまでとは比較にならないスピードで進歩するだろう。現代は、アトム(物質)からビット(情報)への転換が進んでいるとも言われるが、液滴コントロール技術はそうした変化が加速していることを感じさせてくれる。

PRESENTED BY
TELESCOPE Magazine
Supported by Tokyo Electron

「テレスコープマガジン」は、世界の最前線で活躍する研究者やプロジェクト取材し、ナノテクノロジーが切り拓く未来社会のビジョンを届くウェブマガジンです。

詳しくはウェブサイトで

www.tel.co.jp/museum/magazine/

Science News サイエンスニュース 岩石の内部に入り込む3Dバーチャル ツアーで、化石の謎を解明する

岩の内部に入り込んで、構造を思う存分探究したい。それは、地質学者の夢だ。X線撮影技術を始めとする技術の進歩によって、地質学研究は大きく進展してきた。岩石をX線で断層撮影すれば、外から内部構造はある程度把握することができ、しかし、X線撮影は分析できる対象物がすべてではない。例えば、石灰岩の中に埋められた化石。X線で撮影しても石灰岩と化石の密度差は区別がつかない、脆くなった化石だけを取り出すこともできない。こうした課題を解決するために、プリンスストン大学のAdam Maloof博士、Ashley Mehra博士が開発したのが「GRI(J) (Grinding, Imaging and Reconstruction Instrument)」と呼ばれる装置である。

GRIの仕組みは、シンプルだ。サンプルとなる物質の密度差がないと3Dモデルを作れないが、GRIの場合は固体であれば3Dモデルを作り出せる。研究チームが開発したソフトウェアは、機械学習アルゴリズムを使って化石と周囲の岩石を明確に区別してモデル化する。研究者は、3Dモデルを拡大縮小したり、いろんな角度から眺めることができる。岩石内部をバーチャル

ツアーで探索できるわけだ。ただし当然のことながら、GRIで3Dモデルを作ると、元のサンプルは破壊されることになる。研究チームはGRIを使ってCloudinaという約5億8500万年前に生きていた生物の化石を調査した。Cloudinaはある地域のサンゴ礁を作ったと考えられていたが、サンゴ礁を作った内部構造を分析した結果、サンプルが別の地域から運ばれてきたことがわかったという。岩石の内部構造をより詳細に分析できるように、今後、地球上での生命進化や絶滅の謎も解明が進むだろう。

世界の路上ワーカー

路上に溢れる可能性

11【需要対応経済】路上レストラン (ボリビア／ラパス)

ボリビアの首都、ラパスの路上を歩いていると油のいい香りが匂ってきた。香りを辿っていくとそこは路上にある小さな食堂だった。

覗いてみると、笑顔のステキなチャーミングおばちゃんが、唐揚げをコンガリ揚げていてなんとも美味しそう。地元民も和気あいあいと談笑しながら美味しそうに食べている。小腹も空いていた所だったので一皿注文してみることにした。

豚の骨付き唐揚げ、謎の黒いジャガイモ、ご飯代わりの白い豆のセットで1皿約200円。日本の唐揚げのように柔らかかजूージーではなく、若干硬めの歯ごたえだが、食べられる美味しさだったので無事完食。

お皿はビニール袋に包まれており、袋を取り替えるだけなので、洗う必要がないように配慮されている。



私にとっては異文化体験で楽しかったのだが…その夜、見事にお腹を壊してしまった。

聞くと、地元民でも路上の食堂では減多に食べないそうだ…みんな楽しそうに食べていたのに…。

いろんな人々の需要に合わせた路上ワークがあることを、胃袋で知る体験となった。



中野陽介 1987年福岡生まれ、19歳で渡米。Los Angeles City College卒業。23歳で岡本太郎著「今日の芸術」で芸術使命に目覚める。24歳で渡タイ、バンコクでサラリーマンと芸術家の2足のわらじ生活を3年間送る。28歳で1年間に22ヵ国を巡る世界一周旅を敢行。芸術入門サイト(art-geijutsu.com)は20万アクセス突破。現在は、原宿で無料絵画の路上ワークを週末の日課としている。「世界の路上ワーカー(仮)」年内出版予定。
HP: yosukenakano.com Instagram: @yosukenakano



25TH ANNIVERSARY CELEBRATION

日本料理「吉左右」は今年で25周年を迎えます。バンコクで有数の和食店として、数々の受賞歴も誇る当店では、記念月である8月、感謝の気持ちを込めてスペシャルプロモーションを開催いたします。

究極のダイニング体験

個室にて特別会席メニューと酒ペアリングをお楽しみください。
10名様、25,000THB(毎日、18:00～22:30)

25パーツ寿司

吉左右特選寿司を一貫25パーツでお楽しみください。(※1テーブル1,000パーツ以上ご利用された方のみ)。(月～土、12:00～14:30)

アンリミテッドアラカルト 25歳の方は無料

新鮮な食材を用いたアンリミテッド アラカルト サンデー ランチをご用意しております。大人1名様2,100パーツ(税込、25歳のお客様は無料、但し2名様以上お支払いの同伴の方1名様のみとなります)。(日曜日、12:00～14:30)

吉左右はザ ウェスティン グランデ スクンビット バンコクの8階にて、ランチタイムは正午～午後2時30分まで、ディナータイムは午後6時～10時30分まで営業しております。ご予約・お問い合わせは02 207 8000、またはkisso.bangkok@westin.comまでご連絡ください。

Kisso | The Westin Grande Sukhumvit, Bangkok
259 sukhumvit 19, sukhumvit road, bangkok 10110
t: 02 207 8000 e: kisso.bangkok@westin.com
kissojapaneserestaurant.com facebook.com/kissobangkok

全物件
『住宅保険付き』は
ディアライフだけ!

全物件『住宅保険付き』だから安心!

タイでは唯一!ディアライフで仲介した物件には住宅保険が無償で付いています。
入居中の盗難・水漏れ・爆発事故や、退去時の原状回復費用も住宅保険でカバー!

住宅保険とは?

火災、爆発、水漏れや、物の紛失や盗難などの損害に対して補償する保険です。

借主であるご入居者様はもちろん、貸主であるオーナーさん、近隣住人など第三者への損害賠償を含みます。

ここが
ポイント!

入居前にはわかり得ない、入居後に発生する、**万が一の事故を保険でカバーし、**
予期せぬ費用負担を軽減

退去時に発生する、「**補修費（ダメージ回復費用）**」を保険でカバーし、
デポジット（敷金）返金のトラブルを解消

イメージキャラクター バービー（フォーリンラブ）

お部屋探しは
ディアライフ
www.dlife.co.jp

株式会社ディアライフ

689 Bhiraj Tower at EmQuartier 19th Fl., Sukhumvit Rd., Bangkok 10110 THAILAND
TEL 03-6858-2103 (日本から) 02-261-4194 (タイ国内から) E-mail info@dlife.co.jp

日本人ライフアドバイザー直通
お気軽にお問い合わせください。02-261-1188



三原豆腐店
MIHARA TOFUTEN
BANGKOK

住所 159/3 South Sathorn Soi 7, Sathorn, Bangkok 10120
電話 083-655-4245 (10:30~22:00)
営業時間 ランチ 11:30~14:00 (ラストオーダー 13:30)
ディナー 18:00~23:00 (ラストオーダー 20:30)
定休日 火曜日 (祝日あり) (個室) 最大8名様までの利用可
クレジットカード Visa, Mastercard の利用可
※営業時間と定休日は変更する可能性があります。
お手数ですが、お電話にてお問い合わせください。

三原豆腐店 バンコク豆腐の無限の可能性を追求

福岡県で豆腐料理専門店を展開する「三原豆腐店」が、初の海外店となるバンコク店を今春オープンした。1号店はバンコク随一のビジネス街サトーンにあるが、あえて表通りから一本奥にある住宅街の一角で営業している。館林裕子マネージャーは、「タイ側のパートナーであり、4年連続でミシュランの『アジアのベストレストラン』に輝いたインド料理店Gagganのチーフシェフ、ガガン・アナンド氏が、福岡市西中洲で展開する店舗をイメージしてあえて日本食レストランの多いエリアを外して物件を選びました」と説明する。

店内に入ると、都会の喧騒を忘れさせてくれる、隠れ家的な和の空間が広がる。1階のカウンター席の奥ではシェフと厨房スタッフが、無駄のない動きで丁寧に料理を盛りつける。カウンター越しに接客するので、シェフの手仕事を間近に見たい方にはお勧めだ。2階のテーブル席と個室(6~8名)なら、会話を楽しみながらこだわりの料理が堪能できる。

日本酒、ワインとのマリアージュも

おまかせコース(12種16品)は逸品ぞろい。中でも、自慢の「ざる豆腐の厚揚げ・いくら」のせは、料理長の横田諭氏が「どこにも負けない」と胸を張る一品。デザートの一つ「豆腐生チョコ」は、ホリエモンこと堀江貴文氏も絶品と舌鼓を打った。

新鮮な豆腐はもちろん、お茶や出汁など料理に使用する水はすべて佐賀県から定期的に空輸するというこだわりぶり。また洗練された有田焼・唐津焼の器に盛り付けされた料理を引き立てる。

料理に合わせる日本酒やワインは、ソムリエが好みと予算に合わせて提案してくれる。日本でも話題の、赤ワインの製法を用いた白ワイン「オレンジワイン」をはじめ、幅広い種類のオーガニックワインが取り揃えられており、上質なワインが料理を華やかに彩る。

「一丁一心」のおもてなしを提供する三原豆腐店と、その「豆腐に掛ける想いと心意気」に惚れたガガン氏の意気込みが感じられる。



カウンター席なら目の前でシェフの調理が見られる。丁寧に作り上げていく様子は芸術的



会食や接待なら2階席で、内装に使用されている木材が温かい空間を演出している



福岡本店でも食べられない数量限定の満業ミルフィーユ。夏を感じる一品



野菜を包んだジュレが見た目にも美しい、ガスバチョと納豆豆腐の白和え

世界の路上ワーカー

路上に溢れる可能性

11【需要対応経済】路上レストラン (ボリビア／ラパス)

ボリビアの首都、ラパスの路上を歩いていると油のいい香りが匂ってきた。香りを辿っていくとそこは路上にある小さな食堂だった。

覗いてみると、笑顔のステキなチャーミングおばちゃんが、唐揚げをコンガリ揚げていてなんとも美味しそう。地元民も和気あいあいと談笑しながら美味しそうに食べている。小腹も空いていた所だったので一皿注文してみることにした。

豚の骨付き唐揚げ、謎の黒いジャガイモ、ご飯代わりの白い豆のセットで1皿約200円。日本の唐揚げのように柔らかジューシーではなく、若干硬めの歯ごたえだが、食べられる美味しさだったので無事完食。

お皿はビニール袋に包まれており、袋を取り替えるだけなので、洗う必要がないように配慮されている。



私にとっては異文化体験で楽しかったのだが…その夜、見事にお腹を壊してしまった。

聞くと、地元民でも路上の食堂では減多に食べないそうだ…みんな楽しそうに食べていたのに…。

いろんな人々の需要に合わせた路上ワークがあることを、胃袋で知る体験となった。



中野陽介 1987年福岡生まれ。19歳で渡米。Los Angeles City College卒業。23歳で岡本太郎著「今日の芸術」で芸術使命に目覚める。24歳で渡タイ、バンコクでサラリーマンと芸術家の2足のわらじ生活を3年間送る。28歳で1年間に22か国を巡る世界一周旅を敢行。芸術入門サイト(art-geijutsu.com)は20万アクセス突破。現在は、原宿で無料絵画の路上ワークを週末の日課としている。「世界の路上ワーカー(仮)」年内出版予定。HP: yosukenakano.com Instagram: @yosukenakano



25TH ANNIVERSARY CELEBRATION

日本料理「吉左右」は今年で25周年を迎えます。バンコクで有数の和食店として、数々の受賞歴も誇る当店では、記念月である8月、感謝の気持ちを込めてスペシャルプロモーションを開催いたします。

究極のダイニング体験

個室にて特別会席メニューと酒ペアリングをお楽しみください。
10名様. 25,000THB (毎日、18:00～22:30)

25パーツ寿司

吉左右特選寿司を一貫25パーツでお楽しみください。(※1テーブル1,000パーツ以上ご利用された方のみ)。(月～土、12:00～14:30)

アンリミテッドアラカルト 25歳の方は無料

新鮮な食材を用いたアンリミテッド アラカルト サンデー ランチをご用意しております。大人1名様2,100パーツ(税込、25歳のお客様は無料、但し2名様以上のお支払いの同伴の方1名様のみとなります)。(日曜日、12:00～14:30)

吉左右はザ ウェスティン グランデ スクンビット バンコクの8階にて、ランチタイムは正午～午後2時30分まで、ディナータイムは午後6時～10時30分まで営業しております。ご予約・お問い合わせは02 207 8000、またはkisso.bangkok@westin.comまでご連絡ください。

Kisso | The Westin Grande Sukhumvit, Bangkok
259 sukhumvit 19, sukhumvit road, bangkok 10110
t: 02 207 8000 e: kisso.bangkok@westin.com
kissojapaneserestaurant.com facebook.com/kissobangkok



Sole distributor in Thailand SCS Trading Co., Ltd.
02-530-2648 / infoscbskk@gmail.com

和酒専門店 "SAKE FOREST"



サッポロビールをはじめ、日本酒や焼酎、リキュールなど、30歳を超える日本のお酒の専門ショップです。日本語対応可能なスタッフが、皆様のご来店をお待ちしております。



SAKE FOREST @ Rain Hill
Rain Hill 2F (スクンビット ソイ 47)
02-258-4975 / sakeforest@gmail.com

おいしさ広がる！サッポロ樽生 乾杯をもっとおいしく

サッポロ樽生取扱店舗

■ スクンビット北側

El Gaucho スクンビット 19 店
銀座しゃぶ天
武蔵屋
博多うま馬 アソーク店
生そば あずま スクンビット 33 店
焼肉 あずま
北海道炉端 原始焼 (1 号店)
刀 ShabuShabu
Le Cochon Blanc
あぶり 石田
花かるた スクンビット 39 店
楽空 NEW
肉亭あらた NEW

■ スクンビット南側

Banjoo BBQ
地鶏料理けん
北海道レストラン 原始焼 (2 号店)
喜多郎寿し スクンビット店
土佐炉端 八金
Munich BBQ & Beer Warehouse
築地青空三代目
酒と肴 ひたち野

■ エカマイ〜オンヌット

濱岡
一味膳
北海道レストラン 原始焼釜飯 (3 号店)
Jingi
Garden 52 Craft Beer & Bistro

■ トンロー

居酒屋 兄貴
日本料理 葉隠
鮨忠 別館 トンロー店
Kenji's Lab
かき小屋 勝浦水産
El Gaucho トンロー店
Beer Belly
Sapporo Bar
そば切り 五の字
喜多郎寿し トンロー店
Maki on Fifth
ATMOS Thonglor 10
居酒屋 にいがた
TEPPAN by uomura
大の樹
割烹 ひょうたん
刀 トンロー店

■ サトーン〜シーロム

花かるた サトーン店
寿司森
DEAN & DELUCA
マハナコーンキューブ店
生そば あずま タニヤ店
魚ふく
amontre PLAYrOom & braSSerie
水琴
はなび屋
博多うま馬 スリウォン店

■ サイアム〜ブルンチット

The Okura Prestige Bangkok
山里
All Six to Twelve
飛躍
Witch's Oyster Bar & Restaurant

■ その他バンコク都内

Jizo Izakaya
Gohan Central Festival Eastville
Magokoro Sushi Bar
Sousaku
Rin Bar
Sasori Izakaya
The Older Chef
All Six to Twelve x Enroute NEW
Buruma Cafe-Bistro NEW
Gohan The Promenade NEW

■ バンコク近郊

Addicted Café & Carwash
日本亭 アマタナコン店
日本亭 シラチャ店
日本亭 J-Park 店
SEA SALT

f SapporoBeerAsia

การจำหน่ายสุราแก่
บุคคลอายุต่ำกว่า 20 ปีผิดกฎหมาย

THAILAND'S TOTAL SOLUTIONS PROVIDER IN INDUSTRIAL PROPERTIES

TICON

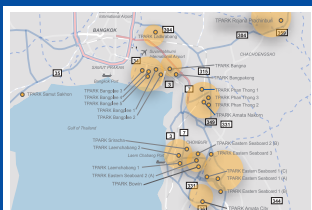
即入居可能なレンタル工場・倉庫を提供いたします



BUILT-TO-SUIT 注文建設倉庫

タイで多くのロケーションに物流団地を開発する当社は、物流に携わるお客様の特別な要求をもとに、ロケーションのご紹介、使い易い倉庫のデザイン提案、そして建設の工程管理を行い、レンタル倉庫を準備いたします。これが当社のBuilt-to-Suit Warehouse (BTS) です。

EEC READY



TPARK BTSの優位点



要求仕様の確認



BTS専門チーム

TPARK BTSの優位点

タイ国内多くの地域に土地を所有しており、そのそれぞれが、ロジスティクスの配送オペレーションにとって最も便利で、コスト効果を最大限にするベストロケーションです。現在TPARKは、物流に適した戦略的なロケーション33ヶ所に土地を所有し、Built-to-SuitやReady-Builtの倉庫建設に用意しています。

要求仕様の確認

倉庫利用者の要求に適切にお応えするため、TPARKは常に特定の需要とは異なるビジネス環境まで把握しています。

BTS専門チーム

経験豊富なセールス、建築家とエンジニアから構成されるTPARKのチームが、最高の倉庫ソリューションを提供いたします。



TICON

工場担当: 恒成
TICON Industrial Connection Plc.
Tel: +66-65-518-7922
Email: info@ticon.co.th

TPARK

倉庫担当: 櫻井
TICON Logistics Park Co., Ltd.
Tel: +66-65-518-8862
Email: tpark@ticon.co.th

www.ticon.co.th